

社会福祉法人 風祭の森

令和 6 年度事業報告

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 3 1 日

各部門別事業実施状況

法人事務（事務部）

I 法人本部

1 理事会・評議員会等

(1) 評議員の状況（令和6年度末現在）

①評議員の氏名	②職 業	③評議員選任・解任委員会決議年月日	④任 期
天野 隆博	太陽の門家族会 会長	R 3. 6. 4	R3. 6. 14～R7. 6
柴田 和生	(福)県西福社会 理事長	R 3. 6. 4	R3. 6. 14～R7. 6
武田 伸六	行政書士	R 3. 6. 4	R3. 6. 14～R7. 6
高橋 政幸	開成町社会福祉協議会 事務局長	R 3. 6. 4	R3. 6. 14～R7. 6
堀内 勇	(福)児童養護施設 福 音寮 理事	R 3. 6. 4	R3. 6. 14～R7. 6
牧野 賢一	(特非) UCHI 理事長	R 3. 6. 4	R3. 6. 14～R7. 6
松木 満里子	Accommo. Care Service(株)代表	R 3. 6. 16	R3. 6. 16～R7. 6

(2) 理事の状況（令和6年度末現在）

①理事の氏名	②理事の役職 ③常勤・非常勤の別 ④職業	⑤評議員会決議年月日	⑥任 期
石川 修	理事 常勤 風祭の森 理事長	R6. 3. 4	R6. 3. 4～R7. 6
榊原 友二	理事 常勤 風祭の森 常務理事 風祭事業部長	R6. 3. 18	R6. 3. 18～R7. 6
露木 康男	理事 非常勤 元小田原市社会福祉協 議会 常務理事	R6. 3. 18	R6. 3. 18～R7. 6
寶川 雅子	理事 非常勤 鎌倉女子大学短期大学 部 准教授	R6. 3. 18	R6. 3. 18～R7. 6
北條 彰	理事 常勤 太陽の門福祉医療セン ター 施設長	R6. 3. 18	R6. 3. 18～R7. 6
森 恵	理事 非常勤 元藤沢養護学校校長	R6. 3. 18	R6. 3. 18～R7. 6

(3) 監事の状況 (令和6年度末現在)

①監事の氏名	②職 業	③評議員会 決議年月日	④任 期
井上 宏一	社会福祉法人みその法人本部 常務理事	R6. 3. 18	R6. 3. 18～R7. 6
及川 利紀	帝京大学大学院教職研究科 教授	R6. 3. 18	R6. 3. 18～R7. 6

(4) 評議員選任・解任委員会委員の状況 (令和6年度末現在)

①委員の氏名	②職 業	③理事会 決議年月日	④任 期
渡辺 貞	無職	R5. 6. 23	R5. 6. 15～R7. 6
井上 宏一	社会福祉法人みその法人本部 常務理事	R6. 3. 18	R6. 3. 18～R7. 6
高橋 徹	(福)風祭の森 職員	R5. 6. 23	R5. 6. 15～R7. 6

(1) 理事会開催状況

第111回理事会 (令和6年5月19日6名全員出席)

議題: 1 社会福祉法人風祭の森 常勤職員就業規則の一部改正について

報告事項: ① 県指導監査結果について

② 法人改革検討チーム (仮称) の設置について

第112回理事会 (令和6年6月9日6名全員出席)

議題: 1 令和5年度事業実績報告

2 令和5年度決算報告

3 社会福祉法人風祭の森 常勤職員給与規程の一部改正について

4 社会福祉法人風祭の森 非常勤職員就業規程の一部改正について

5 社会福祉法人風祭の森 役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について

6 社会福祉法人風祭の森 定款の一部改正について

7 定義評議員会の招集について

報告事項: ① 県指導監査結果について

② 特別手当等の支給見直しについて

③ 法人改革検討プロジェクトチームの設置について

第113回理事会 (令和6年11月9日6名全員出席)

議題: 1 令和6年度一次補正予算 (案) について

2 社会福祉法人風祭の森 常勤職員就業規則及び非常勤職員就業規則の一部改正について

3 社会福祉法人風祭の森 苦情解決規程の一部改正について

4 苦情解決規程に基づく第三者委員の委嘱について

5 指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準省令等の改正に伴う関係規程の整備について

6 社会福祉法人風祭の森 経理規程の一部改正について

7 児童発達支援事業「くまさん教室」の不正請求に関する返還処理について

8 評議員会の招集について

- 報告事項：① 県指導監査結果について
② 理事長及び常務の職務執行状況について

第114回理事会（令和7年2月10日書面決議）

- 議題：1 社会福祉法人風祭の森常勤職員就業規則及び社会福祉法人風祭の森非常勤職員就業規則の一部改正について
2 社会福祉法人風祭の森職場におけるハラスメントの防止に関する規程の一部改正について

第115回理事会（令和7年3月10日6名全員出席）

- 議題：1 令和6年度第二次補正予算（案）について
2 令和7年度当初予算（案）について
3 令和7年度事業計画（案）について
4 令和6年度永年勤続表彰対象職員の選定について
5 給与制度・人事評価制度等の再構築について
6 児童発達支援事業「くまさん教室」の不正請求分返還処理完了に伴う県への改善状況報告について
7 評議員会の招集について
- 報告事項：① 法人改革プロジェクトチーム提案事業の実施状況及び今後の取組みについて
② 入所施設利用者に対する身体的虐待の疑いに対する対応について
③ 職員からのハラスメント相談について

(2) 評議員会開催状況

第81回評議員会（令和6年6月24日7名中6名出席）

- 議題：1 令和5年度計算書類及び財産目録の承認について
2 社会福祉法人風祭の森 役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について
3 社会福祉法人風祭の森 定款の一部改正について

- 報告事項：① 令和5年度事業報告の内容報告について
② 社会福祉法人風祭の森 常勤職員給与規程の一部改正について
③ 社会福祉法人風祭の森 非常勤職員就業規則の一部改正について
④ 県指導監査結果について
⑤ 特別手当等の支給見直しについて
⑥ 法人改革プロジェクトチームの設置について

第82回評議員会（令和6年11月22日7名中全員同意）

- 報告事項：① 令和6年度一次補正予算（案）について
② 社会福祉法人風祭の森 常勤職員就業規則及び非常勤職員就業規則の一部改正について
③ 社会福祉法人風祭の森 苦情解決規程の一部改正について
④ 苦情解決規程に基づく第三者委員の委嘱について
⑤ 指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準省令等の改正に伴う関係規程の整備について
⑥ 社会福祉法人風祭の森 経理規程の一部改正について
⑦ 児童発達支援事業「くまさん教室」の不正請求に関する返還処理について
⑧ 県指導監査結果について

第83回評議員会（令和7年3月24日7名全員出席）

- 報告事項：① 令和6年度第二次補正予算について

- ② 令和7年度当初予算について
- ③ 令和7年度事業計画について
- ④ 令和6年度永年勤続表彰対象職員の選定について
- ⑤ 給与制度・人事評価制度等の再構築について
- ⑥ 児童発達支援事業「くまさん教室」の不正請求分返還処理完了に伴う県への改善状況報告について
- ⑦ 社会福祉法人風祭の森常勤職員就業規則及び社会福祉法人風祭の森非常勤職員就業規則の一部改正について（書面決議）
- ⑧ 社会福祉法人風祭の森職場におけるハラスメントの防止に関する規程の一部改正について（書面決議）
- ⑨ 法人改革プロジェクトチーム提案事業の実施状況及び今後の取り組みについて
- ⑩ 職員からのハラスメント相談について

(3) 監事監査

令和6年6月1日実施

2 法人登記変更申請

- (1) 資産総額の変更登記（令和6年6月27日）

3 医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査

- (1) 令和6年9月13日実施（小田原保健福祉事務所）
- (2) 令和6年11月1日付検査結果
 - ・口頭指導1件

4 神奈川県障害サービス課による指導監査

- (1) 令和6年8月8日実施
- (2) 令和6年10月1日付監査結果
 - ・口頭指摘事項1件

5 神奈川県地域福祉課による指導監査

- (1) 令和6年8月20日実施
- (2) 令和6年9月18日付監査結果
 - ・文書指摘事項1件
 - ・口頭指摘事項3件

6 会議開催状況

- (1) 経営会議
 - ・開催 12回
 - ・主な検討内容 法人の運営及び財務、並びに事業の基本方針等重要事項の審議
- (2) 運営会議
 - ・開催 12回

7 職員座談会

- (1) 開催回数 6回
- (2) 参加人数 36名

II 事務部

1 人事・労務

- (1) 入・退職

入職者： 地域支援センター長1名 事務課長補佐1名 薬剤師1名 理学療法士1名
 デイ看護師2名 デイ介護士6名 放デイ看護師1名 放デイ介護士1名
 相談員1名 ヘルパー1名 (計16名)

退職者： 事務課長1名 医師2名 薬剤師1名 看護師2名 介護士1名
 デイ看護師2名 デイ介護士5名 放デイ看護師1名 放デイ介護士2名
 地域活動支援員2名 事務員1名 ランドリー・清掃員1名 (計21名)

(2) 職員配置状況 (令和7年4月1日現在)

・施設部	常勤 44名	非常勤 15名	嘱託 4名	計63名
・風祭事業部	常勤 14名	非常勤 4名	嘱託 1名	計19名
・地域支援センター	常勤 12名	非常勤 10名	嘱託・登録ヘルパー 2名	計24名
・事務部	常勤 6名	非常勤 7名		計13名
・合計	常勤 76名	非常勤 36名	嘱託等 7名	計119名

3 施設設備等の整備・保全

一般修繕など

地下1階ロールスクリーン購入	128,580円
食器消毒保管庫入替	1,139,490円
くまさん教室パソコン購入	184,210円
エアコン修理(冷媒漏れ)	825,000円
エアコン修理(サクシヨンストレーナー交換)	165,000円
エアコン修理(厨房休憩室)	118,800円
エアコン修理(302号室、3階職員通路)	129,800円
トップライト雨漏り修理	374,000円
ドライブレコーダー取付	160,427円
電子カルテ端末修理	159,500円
ハイエース(73-10)修理	314,904円
地下1階床暖房用ボイラー交換	415,470円
喫煙所設置	549,460円
厨房用加熱給気ユニット用配管フレキ管交換	187,000円
その他	
施設周辺草刈等環境整備	437,800円
植木の剪定	275,000円

4 防犯・防災

(1) 防災訓練

次のとおり防災訓練を実施しました。

日時	部署	訓練内容
4月 3日	診療課	地震想定避難訓練
15日	放デイ	地震想定避難訓練
22日	デイ	地震想定避難訓練
22日	重心施設	消火器消火栓訓練
5月 2日	放デイ	地震時の送迎対応確認
7日	診療課	地震想定避難訓練(ストレッチャー操作)
14日	デイ	地震想定避難訓練
27日	重心施設	夜間想定避難訓練・消火器消火栓訓練
6月 7日	診療課	地震想定避難訓練
20日	放デイ	消火器消火栓訓練
21日	デイ	送迎時の避難誘導訓練

24日	重心施設	夜間想定避難訓練
7月29日	全体	総合防災訓練（消火・避難・通報）
8月28日	重心施設	早朝想定避難訓練・消火器消火栓訓練
28日	放デイ	地震想定訓練
9月1日	診療課	地震想定訓練
25日	重心施設	大雨を想定した避難訓練
30日	放デイ	消火器・消火栓訓練
10月4日	診療課	地震想定避難訓練（担架操作）
7日	放デイ	土砂災害を伴う送迎対応確認
24日	デイ	災害発生時の送迎対応確認
28日	重心施設	夜間想定避難訓練
11月13日	放デイ	豪雨・土砂災害を伴う避難訓練
11月29日	全体	総合防災訓練（消火・避難・通報）
12月5日	放デイ	地震想定避難訓練
14日	デイ	消火器訓練・備蓄食料確認他
23日	重心施設	夜間想定避難訓練
1月15日～ 1月21日	全体	職員安否確認訓練
1月6日	診療課	地震想定避難訓練（特殊車いすの取扱）
16日	放デイ	地震発生時の送迎対応
20日	デイ	地震想定避難訓練（防災頭巾・ヘルメット）
31日	重心施設	消火器・消火栓訓練
2月7日	診療課	地震想定避難訓練
26日	デイ	火災発生避難訓練
28日	放デイ	消火器・消火栓訓練
28日	重心施設	火災発生避難訓練
3月7日	診療課	地震想定避難訓練（避難経路確認）
11日	放デイ	地震想定避難訓練
12日	デイ	送迎時の地震発生に伴う避難訓練
24日	重心施設	地震想定避難訓練

5 節電対策

電力料金高騰もあり節電への取り組みの一環として昨年に引き続き、夏と冬に節電強化期間を設け節電に取りくみました。

6 永年勤続表彰

対象者 3名（常勤1名、非常勤2名）

- ・3月10日 理事会承認
- ・3月26日 永年勤続表彰式

7 その他

建築基準法12条定期検査報告書提出

【業務管理】洗濯・ごみ運搬処理・清掃業務

- ・入居者衣類、タオル類の洗濯業務、ゴミの運搬処理業務をおこなっており、特に大きな問題はありませんでした。
- ・日常清掃業務を非常勤職員による直轄業務で実施することにより、施設内の衛生環境強化が図れています。

施 設 部

重症心身障害児（者）施設

（生活支援課）

1 利用者の在籍状況等について

令和 7 年 3 月 31 日現在

（1）入所者 48 名（準超重心 7 名、その他 41 名）

長期入居者の方は、3 月 31 日現在 48 名の方がご利用中。令和 5 年度 12 月に 2 名の方がご逝去され、新たな入居者の方の入所調整に時間がかかっており、また、今年度の 4 月、5 月にそれぞれご逝去された方もおり、長期枠のベッドに複数の空床がある状態が続いていた。今年度の 6 月、7 月、11 月、令和 7 年 3 月にそれぞれ 1 名の方が入居され、3 月 31 日現在で長期の方は 48 名入居されている。

また、定員 50 床中の 2 床は、1～数か月単位での利用となる中期利用者の方の利用を行っている。中期入所者の実人員は 3 名。内 1 名の方は 2020 年 6 月より緊急入所となり現在も利用中。今後、自宅を改装したグループホームへ移行を検討・調整している方となっている。

今年度は昨年度と比べ、6 月以降、新たな方をお迎えでき空床が減ったため、ベッド稼働率が 3 ポイントほど高くなっている。

（2）短期入所者 在宅重心児者のご家族のレスパイト等様々な理由で利用

実人員 26 名 利用延べ日数 535 日（前年延べ 354 日）

引き続き、感染症対策の観点より個室対応を中心に受け入れを行っている。しかし、地域の感染状況を確認しながら 2 名の受入れを行ったため、昨年度と比べベッド稼働率は約 1.5 倍の 73%となっている。新規利用者は 1 名であったが、感染症流行時には利用を控えていた方などの利用が 5 名あった。また、親御さんの体調不良などで緊急受け入れを行った方が 2 名となっている。

※令和 5 年度年度末「月別入退所利用者状況及びベッド稼働率」

別資料【表 1～表 2】参照

2 利用者の健康管理について

※看護課部門を参照

3 リハビリ訓練の状況

※リハビリ部門を参照

4 利用者の生活支援について

(1) 支援体制

医師、生活支援員、看護師による日々の申し送りや連絡、必要時にはリハビリスタッフや栄養士などを交えた検討を行い、福祉と医療が連携した総合的な支援を行っている。

入所では、ナースステーションを中心に利用者をN側、S側と大きく2チームに分けて日々の支援にあたっている。チーム体制をとることで、利用者の方からの排泄の訴えや、普段と顔色が違う等の体調の変化への気付きと言った細やかな支援の実施が出来るようにしている。それぞれのチームには、生活支援と看護スタッフが配置されている。生活面、医療面と利用者支援の役割と責任を明確にした支援体制により、スタッフの動きが機能的且つ、細かな介護・看護体制を維持している。また、互いに情報共有を行い、包括した支援の実施を行えるようにしている。

新型コロナウイルス感染症の流行以降、感染症対策の一環として利用者の方のN側・S側の交流は避けて日常の支援を行っている。職員はマスクを着用し支援にあたる等の基本的な感染症対策を実施しながら日々の支援にあたっている。

(2) 個別支援計画

個別支援計画及びモニタリング実施時には担当国会議を通して、職員には基本的な考え方から具体的な支援方法など再確認している。また、利用者の方ご自身も担当国会議から参加していただく事で、自分の大切な話をしていることを感じていただく、又は意思の確認をする機会を設けている。

担当国会議においては生活支援、看護、リハビリ、栄養の面からモニタリングを実施し、個別支援計画の立案、評価を行った。今年度の面談は基本的に対面式（48名中45名が対面式、3名が体調不良等で電話での面談）での面談を実施している。上半期については例年通り9月に一斉に面談を実施したが、約50名の面談を1ヵ月ほどで行う負担を分散させるため、6ヵ月に1回の面談を次年度から誕生月とその半年後に行うための準備期間として12月から順次時期をずらし面談を実施させていただいた。次年度以降は全ての入居者が誕生月とその半年後の面談となっている。

(3) 日中活動等

日中活動については、感染症の流行以降、密にならない、人混みへ行かない

などの基本的な感染対策をとりながら実施。4月から11月は外出活動、12月から3月はインフルエンザ等の感染症対策として施設内活動を中心に行っている。

① 日中活動

入浴日（火・木・土）以外の午前と午後の時間に、月案を基に行う集団での活動、個別支援計画を基に行う個別活動を実施。

主な集団活動としては、手遊び、歌遊び、光遊び、ハンモック、マッサージ（リラクゼーション・ストレッチ）、アロマセラピー、壁面やポスター作り、絵本、お洒落タイム、カラオケ大会、散歩などの活動を実施。

また、好みが合う利用者同士のクラブ活動も行っており、美味しんぼクラブ（飲食サークル）、粗大運動、光×リラクゼーション、め〜でる会（園芸）、音楽サークルを楽しむ活動も行っている。 別紙資料【表4】参照

今年度よりリハチームと共同活動はサークル活動の粗大運動の中で行う事として毎月実施している。内容はサークルメンバーが得意なことに着目して様々な感覚刺激を体感する活動（例 リアル野球盤、障害物競走、魚釣り地引網など）として実施している。

② 行事等

毎月の誕生会や、月ごとの行事（端午の節句、七夕祭り、かき氷大会、ハロウィン、クリスマス会、お正月遊びなど）の実施。また、行事活動当日だけではなく、行事活動日へ向けた展示品の作成を職員と一緒に楽しみをもってもらおう工夫をも行った。

③ 外出

外出活動では、春や秋の近隣観光スポット（大観山、一夜城など）へのドライブ外出の実施、グループ活動や個別外出ではショッピングモールや水族館、フラワーガーデンなどへの外出活動を実施している。今年度もショッピングモール等へは、お店の開店（10時ごろ）と同時に行くことで人混みを避け、感染症対策の工夫をしながら行っている。施設内活動では、12～14人ほどで行うグループ活動は4階テラスや4階休憩室前で実施、4～5人で行うサークル活動デイルームで実施など、活動内容によって場所と人数を工夫しながら実施をしている。引き続き、基本的な感染症対策を取りながら、利用者の皆さんに楽しんでいただける活動を行い、余暇活動の充実を図っていく。別紙資料【表5】参照

④ 家族室等を利用した小集団の活動

サークル活動として光遊び、園芸活動、音楽サークルなどを3～4人の小集団での活動や、グループ活動での女子会やお茶会など小集団での活動を実施。少人数ならではの雰囲気の中、ゆったりとした雰囲気での余暇活動を実施。別紙資料【表5】参照

(4) ボランティア

間接的な地域ボランティアの方については、代表の方と感染状況などを確認しながら受入を実施。※別紙資料【表6】参照

秋祭り等の法人の大きなイベントでは、地域の方や学生の方などに、利用者の方の移動支援などのボランティアを実施。

(5) リスクマネジメント

事故・ヒヤリハット報告の提出の促進、分析と対応策の強化・徹底を行い
安心・安全な生活の確保に努めた。別紙資料【表8】参照

今年度のヒヤリハットは62件と昨年度(36件)に比べて倍近い報告件数となっている。定時処方薬の量の間違えや配薬間違え、セット間違え等、事故になる前に気づく事ができた内容の報告が増えている。

事故報告については今年度39件と昨年度の31件よりも8件増となっている。もっとも多い報告内容は内出血が8件。8件中4件(3名の利用者の報告)については内出血の状態や、同じ利用者に1カ月以内に内出血が続けて出来た状況を考え、虐待疑いとして県、対象自治体、ご家族・後見人の方へ連絡を行った。報告を行った案件については、法人の対応として支援を行った職員への事実確認の実施。確認内容から虐待や不適切な支援であったことは認められなかったが、虐待や不適切な支援を否定するまでには至らなかったことから、その内容を関係各所へ報告するとともに、今後より良い支援を行うために入所全職員へインタビューを実施。インタビュー内容を基に、職員の認識を深める研修の検討や、必要な業務改善を行っていく。

5 職員の資質の向上

職員の資質の向上を図るため研修を企画実施。集合型の研修や、Zoom などを利用しての研修を実施。

□上半期の期間に企画・実施した研修

研 修 名	日 時	参加数	講師及び内容
摂食指導研修	4/12 12:15~15:30 5/10 12:15~15:30 6/14 12:15~15:30 7/12 12:15~15:30 8/9 12:15~15:30 9/13 12:15~15:30 計(延)	4名 4名 3名 5名 5名 3名 24名	神奈川歯科大学 歯科医師 赤坂 徹 氏 毎回利用者の中から3名の機能や問題点、適切な介助方法や食事形態について指導を受ける。
口腔ケアの知識と実践	4/26	10名	日々の口腔ケアの方法、利用者に対する効果的な歯みがき方法を学ぶ 講師 あしがら西湘歯科診療所 木森久人
熱中症に関する対策(Web研修動画視聴) 安全計画法定研修	7/2~7/6	49名	熱中症についての知識を学ぶ 講師 帝京大学医学部附属病院 救急科 教授 三宅康史
口腔ケアWebセミナー	7/19	2名	重症心身障害者の口腔ケア 講師 日本歯科大学附属病院 口腔リハビリテーション科教授・科長 田村文誉 日本歯科大学 口腔リハビリテーション多摩クリニック 歯科衛生士 水上美樹
利用者ケースカンファレンス	9/9	10名	利用者の状態に対しての注意事項や日中の関りについて 講師 担当職員

□外部機関研修受講

令和 6 年度神奈川県 サービス管理者・児童発達支援管理責任者 実践研修	7/25～7/26	1 名	サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の育成を図る 講師 特定非営利活動法人シーガル 研修・研究機関
バイオメカニクスに基づく介助者に負担の少ない介助方法	9/2	1 名	身体に負担の少ない介助方法の理論と実践を学ぶ 講師 神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部リハビリテーション学科 准教授 島津尚子
小児在宅医療における栄養管理 ミキサー食のススメ	8/23	1 名	ミキサー食の効能、経腸栄養に必要なデバイス、ミキサー食の作り方、食事の充実 講師 埼玉医科大学総合医療センター小児科 奈倉道明
令和 6 年度全国重症心身障害児者施設職員研修会 (看護師コース)	9/5～9/6	1 名 (看護師)	人材育成に携わる看護師に期待される役割と行動 講師 愛媛大学大学院教育学研究科教授 白松賢 社会福祉法人旭川荘 理事、旭川荘療育医療センター看護顧問 義村禮子 総合病院山口赤十字病院 大林由美子

□下半期の期間に企画・実施した研修

研 修 名	日 時	参加数	講師及び内容
摂食指導研修	10/1 12:15～15:30 11/8 12:15～15:30 12/20 12:15～15:30 2/14 12:15～15:30 3/14 12:15～15:30 1 月中止 計 (延)	3 名 4 名 4 名 4 名 4 名 19 名	神奈川歯科大学 歯科医師 赤坂 徹 氏 毎回利用者の中から 3 名の機能や問題点、適切な介助方法や食事形態について指導を受ける。 ※ 1 月は講師都合により中止。
医療機器の電気安全 (Web 研修) 医療安全法定研修	11/27～3/5	49 名	電気に関する注意喚起・報道の紹介、アース線の役割、テーブルタップ及び電気関連部品の注意点、トラッキング現象と発熱・出火について 講師 日本光電 品質管理本部安全管理部 島次和義
ベッド柵研修	12/21～2/5	49 名	ベッド柵の上げ忘れ、鍵の閉め忘れなどが増えている。医療安全委員会を中心に 4 点柵ベッド、低床高柵ベッドについて①指差し、②声だし確認③退室時、居室を一周見まわって「部屋よし！」してから出る 講師 施設部医療安全委員会メンバー
利用者ケースカンファレンス	1/31	10 名	利用者の状態に対しての注意事項や日中の関りについて 講師 担当医師及び担当職員
虐待防止と身体拘	2/19～3/24	49 名	基本的人権について、国内障

束適正化に向けて ～重症児者支援を 視野に入れて～ (Web 研修) 権利擁護人権法定 研修			がい者福祉・制度と社会の変 化、障がい者の人権・障がい 者基本法、障がい者虐待防止 法・障がい者差別解消法、障 がい者虐待とは、障がい者虐 待はなぜ起こるのか 講師 太陽の門重症心身障害児(者) 施設 元生活支援課長、相模 原療育園アドバイザー 吉原 剛
真菌感染症につい て (Web 研修) 感染症対策法定研 修	2/21～3/5	50 名	真菌感染症の原因、重症心身 心身障がい者におこりやすい 場所、水虫、対策、治療薬 な どについて 講師 北條施設長
ブコラム口腔液に ついて (Web 研修) 医療安全法定研修	3/7～3/19	50 名	医薬品使用のための業務手 順、てんかん重積、ブコラム 口腔用液、使用方法、保管方 法 講師 太陽の門福祉医療センター 医薬品安全管理責任者 石黒 薬剤師
ガウンテクニック 感染症対策法定研 修	3/17～3/31	47 名	感染症対策時のガウンテクニ ックについて実技を行い学ぶ 講師 太陽の門福祉医療センター 感染委員 担当看護師

□外部機関研修受講

重症心身障がい児 の理解 ～NICU での医療を とおして～	10/4	1 名 看護課	NICU (新生児集中治療室) での 治療、ケアを受ける子どもた ちと家族、関わるスタッフの 現状を知り、障がいや命の大 切さ・輝きを見つめて日々の
---	------	------------	--

			暮らしや看護での支援を考える 講師 神奈川県立こども医療センター 新生児科部長 豊島勝昭
令和 6 年度神奈川県 サービス管理者・児童発達支援管理責任者 更新研修	10/8～9	1 名	サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の育成を図る 講師 特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク 理事長 岡西博一
令和 6 年度全国重症心身障害児者施設職員研修会 (看護管理研究会コース)	10/30～11/1	1 名 (看護師)	重症心身看護の魅力ややりがいについて語り合う 講師 愛媛大学医学部附属病院 総合臨床研修センター 助教 内藤知佐子 一般社団法人広島県手をつなぐ育成会 常務理事 中尾秀行 他
令和 6 年度全国重症心身障害児者施設職員研修会(保育士・指導員コース)	12/12～12/13	1 名 (支援課)	意思決定支援(QOL 支援と QOL の実際)、「できた」に繋げるモノづくりアプローチ、ボッチャの可能性てんかんの生活場面での対応、4 題についての講義。施設発表の後、グループ討議を参加者で発表 講師 大阪発達総合療育センターセンター長 船戸正久 OGIMO テック開発室 廣瀬元紀 大阪発達総合療育センター

			運営局長 梶浦正 重症児・者福祉医療施設ソレイユ川崎 福施設長 須貝研司 横浜医療福祉センター 日中活動室主任 石垣桂
--	--	--	---

6 地域との交流

今年度は地元の神社の例大祭で神輿の巡航や、お盆に行われる地元の神社の盆踊りへの参加。

7 実習生・研修生の受け入れ

保育士実習生を受け入れました。今年度は全体で7名の実習生の受入れを行いました。今年度より東海大学児童教育学部の実習生を受け入れている。次世代の専門職育成と実習指導することによる職員側のスキルアップ及び利用者支援への適切な支援に向けて再確認するために有意義なものとして取り組んでいる。

別紙資料【表7】参照

(看護課)

1 利用者の健康管理について

令和 7 年 3 月 31 日現在

(1) 日々の健康管理について

日々のバイタルサイン測定をはじめ、排泄や摂食状況による全身状態の観察を行った。また、定期的な血圧・体重測定、血液・脳波・レントゲン検査を実施し、利用者の健康管理に努めた。これらに加えて日々の関り、表情や活動状況など細かな全身の観察から異常の早期発見、個々の状態に合わせた早期対応を行うことにより、悪化を予防し、全身管理を行った。

(2) 通院など

小田原市立病院(循環器内科、内分泌科、耳鼻咽喉科、消化器内科、眼科、皮膚科、形成外科)、厚木病院(産婦人科)、丹羽病院、剣持整形外科、竹田整形外科、佐伯眼科、戸沢皮膚科、山口耳鼻科、二次歯科へ、延べ 26 名が専門医療の受診を受けた。その中でも 1 名は、胃瘻造設術を受け、1 名はイレウス治療のために、また、3 名は肺炎治療のためにそれぞれ一時退所し、状態安定後再入所となっているが、うち 1 名は肺炎を繰り返し、入院先の病院にて逝去となった。

日々の口腔ケアに加えて、歯科医の訪問によるクリーニング、歯石除去などの治療を毎月 28~45 名、延べ 392 名の方が受けた。

(3) 感染予防について

・新型コロナウイルス感染症対策

コロナワクチン接種を、ご家族から希望のあった利用者 23 名に対して 1 月 8 日~22 日にかけて 8 回目の接種を行い、副反応などの全身状態の管理を行った。その結果 23 名中 3 名の方に 37.0~37.9 度の副反応による発熱が見られたが、経過観察のみで解熱した。

利用者に対しては、日々の健康管理に加え、熱発者の感染管理や外出時は人込みを避けるなど活動は継続しながらも、できるだけ影響を少なくなるよう工夫した。職員は勤務前の検温の記録、ケア前後の手洗い徹底を継続して行った。その中で 4・5・7・9・2 月に合計 7 名の職員がコロナに罹患したが、それぞれ規定日数を休むことで回復し、職場復帰することができ、施設内での感染拡大にも至らなかった。

感染対策委員会を月 1 回開催し、地域での発生状況の情報提供と各部署の情報共有を行い、手洗いなど感染対策の徹底に対して適宜、朝の会や感染対策委員会を通して注意喚起を行った。

面会は、4 月に入り別室を設け予約制で直接面会を 6 月まで継続したが、感染状況を評価し、6 月から施設部内での面会を開始し、ひと月に 38~75 名、月平均 48 名の方の面会があった。

短期入所は、施設内の感染状況を見ながら受け入れを行い、3 日間個室対応を行

っているが、他との接触を避ける方法でデイルームや廊下など居室から出て過ごし
て頂く時間を設けるなど日中の過ごし方も工夫した。

・インフルエンザ感染症対策

インフルエンザワクチンを流行時期に合わせ利用者 47 名には 11 月 20、22 日、
職員の希望者に対しては 11 月 20 日～22 日にかけて行なった。職員には 4 月に 2
名、12 月と 1 月にそれぞれ 2 名の罹患者がいたが、利用者には感染せず、本年度
も引き続きインフルエンザの流行は確認されなかった。

・その他の感染症について

尿路感染症やウィルスの確定されない風邪による発熱が 1～2 か月に 1～3 名ほど
にみられるが、水分調整や抗生物質の使用などにより数日で解熱が見られていた。

(4) 看取りケア

通常の日常生活を送っていた利用者 1 名が誤嚥性肺炎にて逝去された。また、1
名の方は、肺炎のため入退院を繰り返し、悪化のため入院先で逝去された。それぞれ
見送りをした後、スタッフによるカンファレンスなどで振り返りを行った。

(5) 内出血

1 名の利用者に眼周囲の内出血が 6 月に、2 名の利用者に同様の部位に 11 月から
12 月にかけて 3 件、合計 4 件の内出血が見られた。それぞれ数日で消失したが、原
因究明として関係した職員に、その後支援に関する意識について全員にヒアリングを
行い、不適切な支援行為によるものである事実は認められなかったものの、外部から
の力でできた可能性が否定できず、家族や行政への報告を行った。日中は 2 人介助を
行う事や、報告、話し合いなどを行い、今後も支援の改善に対するアンケートやヒア
リングを継続して行っていく予定である。

2 専門的な知識・技術に支えられた看護の提供について

(1)看護課会議・カンファレンス

毎月行う看護課会議で日々の看護を振り返るとともに、個々の経験、知識を持ちより、
個別性のある安全・安楽に配慮した看護について話し合い、日々の看護に反映した。

内容:検討内容

- ・感染対策について(感染対策及びワクチン接種について、等)
- ・連絡、報告体制について(当直医への対応、申し送り、緊急時の連絡、等)
- ・ケアの方法について(時間の検討、胃瘻の漏れについて、利用者のケア 等)
- ・日常生活のケアについて(日中の着衣、環境整備、移乗 活動 等)
- ・薬剤管理について(確認時間、準備の変更、管理の方法、薬剤科との連携、等)
- ・ハラスメント、不適切な行為について
- ・入所者の受診の方法について(付き添い、移動支援 等)
- ・ヒヤリハット、事故報告の見直し、振り返り

- ・電子カルテ使用について(臨時処方箋の扱い、情報共有の方法、看護計画 等)
- ・業務の見直しについて(BCPの見直し、感染対策の見直し、ケア時間の見直し 等)
- ・災害時の対応について(連絡方法、EMIS、停電時の対応、備蓄品の確認 等)

情報共有:

- ・電子カルテの使用について(薬局との連携、外部機関との連携、体重のグラフなど)
- ・デイサービスへのサポート体制について
- ・監査報告
- ・各委員会からの報告
- ・参加した外部研修の報告 他

(2)研修

外部研修は、今年度は出張研修を2名が、WEB研修を1名が受ける事が出来、それぞれ研修後看護課会議などで情報共有を行った。他に職員全員対象のWEB・動画研修などリモートでの研修(計6回)や実技(計3回)を行った。WEBまたは動画のため、当日視聴できない場合も、期間を設けて多くの職員が視聴できた。また、今年度は職員全体を対象とするケースカンファレンス(計2回)を行い、利用者の理解を深めることができた。

外部からの1日看護実習生を3名受け入れ、お互いの学びを深めることができた。(研修について別紙参照)

3 多職種との協働について

全体の業務検討や役割担当、個別のかかわりについて拡大主任会議や個別支援計画の会議などで利用者の担当を中心に話し合いを行い、日々の活動に反映させている。

4 医療事故について

日々の看護、関わりの中でヒヤリハットが発生したらすぐに報告、記録を行うとともにその日のうちにカンファレンスを通して必要時、聞き取りも行いながら原因究明、分析、評価を行い、その後のケアに活かすよう情報を発信し、看護の提供に結び付けている。また、発生後すぐに関係ご家族に連絡することと、カンファレンスの内容などを伝え、対応を取ることで継続した信頼を得る事にも努力している。

今年度は薬の間違い、内出血、ベッド柵の上げ忘れ等マニュアルがあるにも関わらず起こったことが見受けられた。その中でも、口腔内清拭用のケースの中に環境整備用の清拭材のパックを入れてしまった事故があり、利用者の遡り調査、原因究明、聞き取り、当事者のご家族への連絡、業者への連絡を行い、医師との連携のもと健康観察を行った。職員の感覚の違いによって発見されたが、今後もいつもと違う、という感覚を大事にし、観察、ケアに当たることをカンファレンスと共に確認

した。また、外出時にマニュアル通り医療機器の作動確認を行って出かけたが、外出先で使用できないことがあり、電源の確保など緊急時の対応について話し合い、対策法を準備した。

5 権利擁護・虐待・身体拘束について

利用者への日頃の言葉がけ、プライバシーの保護、ケアの方法、拘束や虐待など、基本的な知識を振り返るとともに、日々行っているケアが適切か、安全を守るためであったとしても他の方法はないか、拘束については時間をいかに短くするか、など個別支援計画、担当者会議、面談、委員会など多職種で話し合い、記録を残している。その内容については、担当者会議、申し送りノート、朝の会、夕方の会などでも発信し、日々意識して看護にあたるように心がけている。また、その都度ご家族とも連携を取り、利用者の権利が守られるようにしている。今年度は、内出血の発生から職員との個別ヒアリングを行う事で、意識の確認や振り返り、見直しを行っているが、今後も継続していく予定である。

6 電子カルテ導入後について

6月で導入後1年が経過したことで、業者との毎月の確認、会議は終了し、適宜問題があれば連絡を取っていくこととなった。その後も定時薬の取り扱い方法、短期入所の情報の扱い、停電時など災害時の対応方法など適宜問題が起こった時に業者と連携を取り、課題解決をしながら進めている。適宜業者より情報発信もあり、新しい情報を取り入れている。

(診療課／リハビリ)

1. 方針

- (1) 入所者を含む地域の障害児・者の健康と生活をリハビリテーション（以下リハビリ）の視点から支えます。
- (2) 向上心を持って業務に携わり、利用者のリハビリ内容の充実を図ります。
- (3) リハビリ職員各々の特性を尊重し合い、経験年数を問わず良い点を支え、不足している点を補い合います。

2. 目標

(1) 部署運営

- ア. 円滑に臨床業務が遂行できるように努めます。
- イ. 臨床業務以外の作業は直接的な臨床業務を圧迫しないように可能な範囲で調整します。また適宜、改善案を挙げていきます。
- ウ. 向上心を持って知識・技術の習得と利用者への還元に努めます。
- エ. 新型コロナウイルスをはじめとする感染症に対して、感染対策を講じながらも柔軟に対応します。

(2) 入所リハビリ

- ア. 入所者に対してのリハビリ介入により、心身機能の維持向上や活動・参加の幅が広がるように努めます。
- イ. 他部署との連携を図り、入所者の生活に寄り沿ったリハビリを行います。
- ウ. 入所者の生活の質の向上を図ります。

(3) 外来リハビリ

- ア. 利用者に対してのリハビリ介入により、心身機能の維持向上や活動・参加の幅が広がるように努めます。
- イ. 利用者本人を中心として、家庭・地域での暮らしを支援するよう努めます。
- ウ. 新規での利用者も可能な範囲で積極的に受け入れます。

(4) その他

- ア. 必要に応じてデイサービス利用者や西湘地区の重症心身障害児・者についても現状把握し、要望に対応するよう努めます。

3. 内容

(1) 部署運営

- ア. 毎朝の朝礼と月 1 回の診療課会議にて情報の共有・確認を行います。また、リハビリは担当制を取っていますが、利用者は全職員で支えられるように努め、相互に報告・相談し合います。
- イ. 個別・集団での入所・外来リハビリや、活動の運営を直接の臨床業務として行います。また、生活評価や、個別リハビリでの評価を元に行う生活介入及び相談対応も、臨床業務として取り組みます。会議やカンファレンス、書類の作成等の臨床業務外の作業等も、利用者の

生活に影響する重要事項として継続して実施します。リハビリの時間を確保するため、臨床業務外の作業は各職員で分担して実施します。

- ウ. 部署内での勉強会・ケーススタディ等を定期的に行い、外部の研修会に参加した内容等も伝達するなど、自己研鑽と情報の共有を図ります。
- エ. 新型コロナウイルス等の感染症に対する感染対策を状況によって検討・判断し、対応していきます。リハビリ室の常時換気、利用者への対応前後の手洗い等を実施します。その他の対応はその時の感染状況に応じて検討していきます。入所や外来リハビリの休止等で直接の介入に制約があった際にも、利用者や他職種の要望に迅速に対応するように努めます。時には他職種の協力のもと、間接的に利用者の生活を支えられるように努めます。

(2)入所リハビリ

- ア. 各入所者の要望や特性を尊重しながら生活に寄り沿った目標や内容の設定を行います。目標に対して、個別リハビリや生活評価・介入、相談対応の必要頻度・割合を見極めて対応します。
- イ. 医師・生活支援職員・看護職員と日頃から連携を図り、個別支援担当者会議やカンファレンスに参加します。リハビリに関して、ご本人やご家族、他職種からの要望や相談事があれば迅速に対応します。また、日々の入所者との関わり合いの中からの気づきも重要視します。
- ウ. 日々の入所者との関わり合いや生活評価・介入、姿勢管理や生活介助等の相談対応等も臨床業務として位置づけて取り組みます。支援課と看護課、栄養士等と、日中活動について意見を出し合います。その中で新たな発想を生み出し、入所者の日中の過ごし方に変化や刺激を与えられるように努めます。リハビリ職から研修会を提案し、利用者への支援を相互に振り返る機会とします。また、これらにより「一緒に」利用者を支援していることを確認する場とし、利用者の生活環境(物理的・人的環境)にも影響できるように目指します。

(3)外来リハビリ

- ア. 利用者やご家族の要望や特性を尊重しながら生活に寄り沿った目標や内容の設定を行います。リハビリ医とも相談し、リハビリの介入頻度や内容を検討します。
- イ. 各関連機関との連携を図ることで、家庭・地域で暮らす為の支援を行います。また、必要に応じて関連機関とのケースカンファレンスにも参加します。利用者同士が交流する場にもなるように、外来利用者の活動等を企画します。
- ウ. 新規外来の受け入れは基本的には先天性疾患の方を対象とし、入所者への支援との兼ね合いや、人的要員の許す範囲で受け入れます。

(4) その他

- ア. 風祭事業部や相談員と連絡を取り、西湘地区の重症心身障害児・者について現状を把握します。また、放課後等デイサービスやデイサービス利用者に関しては、日中の支援に関わる要望に応えられるように努め、相談を頂いた際には迅速に対応することを心がけます。地域のリハビリ職と情報共有がしやすい関係を築くため、また知識や技術の向上のために交流の場を設けます。

Ⅱ. 実施報告

以下、2024 年度リハビリテーション事業計画項目に沿って報告を行う。

1. 内容

(1) 部署運営

ア. 在籍職員は R6 年 4 月に常勤 PT1 名が入職し、R7 年 3 月現在の在籍職員は常勤 PT 2 名・OT 2 名となっている。その内 OT1 名は短時間勤務であり、6 時間勤務を行っている。R6 年 4 月 26 日より産前産後休業に入り、R7 年 3 月現在は育児休業取得中である。

外来時の利用者間の密を避けた対応や、入所・外来間を職員が行き来する際の管理等、感染対策は時期により内容を検討・変更しながら実施した。入所者及び外来利用者の実施単位数については項目「(2)【図 1】(3)【図 2】」を参照して頂きたい。

イ. 委員会等の直接的な臨床業務以外の業務は、各職員の経験や勤務時間に合わせて割り振ることで、その影響が一部の職員へ極端に集中することを避けるよう対応した。他職種との連携や適宜行われるカンファレンス、利用者との日々の関わりは、利用者の生活を考える上で有益だった。

入所面談スケジュールが変更になり対応に掛かる時間が増えた事もあり、カンファレンスの見直しを行い、頻度調整や統合での時間の確保・事務作業の効率化を図った。

また、関連機関(社会福祉法人 法安寺社会福祉事業部)とのカンファレンスを Zoom にて PT・OT とともに 1 回/月の頻度で、直接的な臨床業務に影響ない範囲で定期開催できている。地域の情報交換のために有意義なカンファレンスで、臨床業務を圧迫しない範囲で継続していきたい。

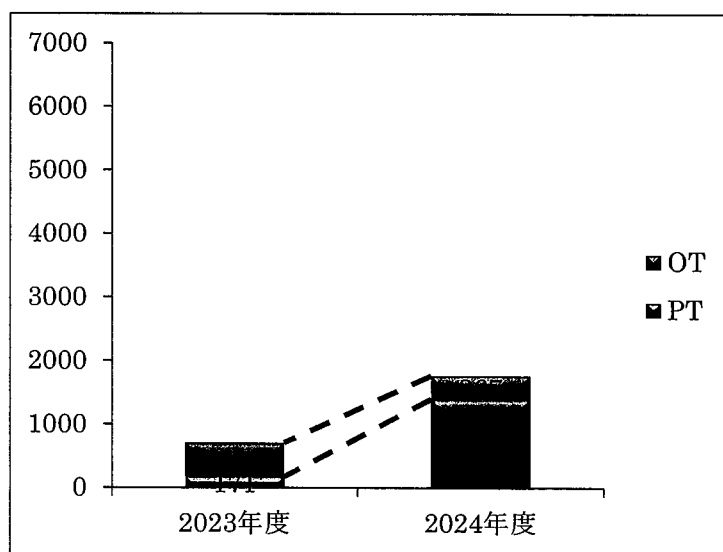
ウ. 1 回/月の頻度で持ち回りにて勉強会を実施し、情報共有やスキルの向上に努めている。井上氏のスーパーバイズは 2 回/月の頻度で実施している。出張は、施設外研修 6 件、オンライン研修 3 件、福祉機器展示会へ個々または複数人で参加し、学びや知見のアップデートを行えた。実習生に関しては、PT・OT とともに今年度受け入れは行っていない。

エ. 職員の感染はインフルエンザ・新型コロナウイルスともに認めたが、感染症に対する勤務の取り扱いに則り対応でき、他職員及び利用者への感染は防ぐことができた。今後も継続して注意しながら柔軟な対応を続けていく。

(2) 入所リハビリ

ア. 入所の個別リハビリ実施単位数は【図 1】の通りである。2023 年度よりも実施単位数としては、PT は大幅に増加し OT は 3 割減少した結果となった。昨年度は常勤 PT1 名が外来を全て担当し入所への介入時間の確保が難しかったが、今年度常勤 PT1 名が入職し入所リハビリへの介入時間が増えたことで実施単位数は大幅に増加した。また今年度 4 月末より、常勤 OT1 名が産前産後休業・育児休業を取得し、常勤 OT1 名体制となった為、入所リハビリの介入頻度が減少した。

2024 年 3 月より、感染対策が緩和され、入所者も 2 階のリハビリ室やスヌーズレン室への移動制限が解除された。居室以外でのリハビリ介入が行えるようになった事で、昨年度は行えなかった環境変化による気分転換を図れたのではないかと考える。



【図 1】入居 前年度との実施単位数の対比

イ. リハビリ部門内で、入所者のカンファレンスを月 2 回(各回に入所者 3～4 名について)の頻度で定期的に実施し、現在のリハビリ状況や今後の課題、検討事項についてリハビリ職員間の情報共有に努めた。その内容を基に個別支援計画の現状確認とリハビリ実施計画の立案を行っている。

介入時間の確保と入所職員の業務に支障をきたさないために、1 週間のリハビリ予定を事前連絡し、朝礼にて予定確認も継続している。入所の行事予定や利用者本人の体調等に合わせその都度介入する時間、頻度等を調整した。また、生活支援職員・看護職員からの相談や要望に対する介入や、直接の生活介入も継続した。これにより、より生活に沿った支援が行えていると考える。

生活支援職員とリハビリ職員が協同で行う日中活動も継続して行ってきた(粗大サークル『旧ミラアカ』)。目標は、①職員全員で利用者の能力や笑顔を最大限引き出すこと、②今までになかった発想で活動に挑戦すること、③利用者・職員全員で同じ空気感や感情を共有すること、と目標を引き継いだ。サークルメンバーは 14 名で個々の引き出したい運動によって 4 つのグループに分けた。活動内容は生活支援職員とリハビリ職員の事前打ち合わせによって能力に合った活動内容の検討が行えた。各グループ 3 回/年で計 12 回のサークル活動を 2024 年 5 月から 2025 年 3 月の間に行う事ができた。昨年度と比較し頻度が増えた事で色々な活動を行う事ができ、利用者の反応を丁寧に観察することができた。結果、日々の訓練内容においても良い刺激を得る事ができている。また、サークル活動を通じて利用者の笑顔・能力を引き出すことができたのではないかと感じている。しかし、色々な活動が行えた半面、リハビリとしての「客観的評価」という点では活動内容による比較が行えず、変化を捉える事が難しく課題が残った。来年度はサークルメンバーが更に増えるとのことで、残った課題を改善し臨んでいければと考える。支援・リハビリの双方の視点から利用者と一緒に楽しめる活動を行っていけるように努めていきたい。

ウ. 入所者のみでなく、短期・中期利用者に関しても個別介入や入所中の姿勢調整、車椅子の調

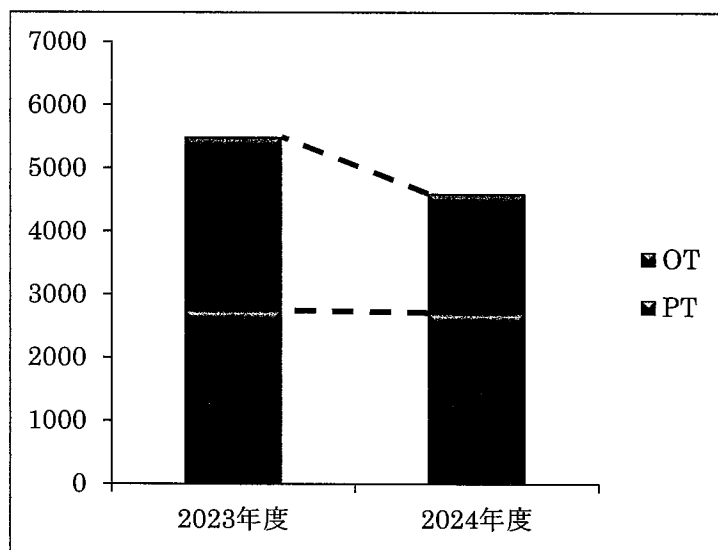
整等，ご家族や職員の要望・必要性に応じて適宜対応し生活の質の向上に努めている。

(3) 外来リハビリ

ア． 外来の個別リハビリ実施単位数は【図 2】の通りである。入所リハビリ同様，勤務状態が昨年度と大きく変化したが，外来リハビリの実施単位数の確保を優先して実施した。そのため，OT は 1 人体制となり，やや実施単位数の減少はみられたが，3 割減に留まった。PT の外来リハビリは勤務状況に変わりなかった。

相談等の対応は継続しており，リハビリ介入時間と同等に有益と考えている。

2020 年度から行っている未就学児のプール活動も，感染予防に配慮しながら実施することが出来た。しかし，悪天候や体調不良によって実施回数は 1 回と少なかった。内容としては，ただ単に遊ぶのではなく，浮力や水圧等を活かして，負荷や姿勢の調整，身体への感覚によって，普段行えない運動感覚の経験をする場にできた。また，身体や認知的な特徴を活かした遊びの提案もできた。



【図 2】 外来 前年度との実施単位数の対比

イ．今年度も状況に応じて学校・施設職員等の見学を受け入れてきた。見学者は外来見学と補装具外来を中心に【表 1】の通りとなっている。外来見学では実際のリハビリの様子を見て頂き，補装具外来では学校での補装具使用における問題の相談を直接受け，その場で情報交換や相談対応することが出来た。他にも電話対応等で各関連機関との連携を図ってきた。

情報交換や相談対応することで，各関連機関との連携を図り，利用者の要望へも応えられるように努めた。今後も対面のみならずオンライン等，状況に応じて柔軟な対応を行っていければと考えている。

所属	2023 年度	2024 年度
小田原支援学校	4	6
ほうあんふじ	1	0
ほうあんうみ	0	2
ARS 訪問看護リハビリステーション	0	3

国際医療福祉大学小田原キャンパス	0	2
------------------	---	---

【表 1】見学者受け入れ延べ人数

ウ. 新規外来利用者数は【表 2】の通りである。昨年度に引き続き安定して増やすことが出来る。外来利用者数は【表 3】の通りである。昨年度と比較し、新規利用者数の減少、総外来利用者数の減少がみられる。これは、常勤 OT1 名体制となった事と、年度の切り替えの際の環境変化等、利用者の事情で利用停止となった利用者がある事が理由として考えられる。来年度は常勤 OT2 名体制に戻るため、外来利用者数の増加も見込める。

	2023 年度	2024 年度
PT	6	2
OT	8	2
補装具のみ	0	0
合計	14	4

【表 2】新規外来利用者数

		2023 年度	2024 年度
PT	6 歳未満	4	4
	6～ 17 歳	36	33
	18 歳以上	48	46
OT	6 歳未満	5	3
	6～17 歳	36	34
	18 歳以上	34	28
合計		163	148

【表 3】外来利用者数

(4)その他

ア. 月 1 回の診療課会議では、診療課全体で情報共有と相談の場となるように努めた。放課後等デイサービスやデイサービスの利用者についても車椅子の相談や姿勢、活動等について実際に現状を確認しながら、随時対応している。外来リハビリ中に利用者から得た要望も、迅速に情報提供や相談するように努めた。

Ⅲ. 今年度の反省点及び来年度の目標

常勤 PT2 名, OT2 名(内 1 名は短時間勤務)で始まり, 4 月 26 日からは常勤 PT2 名, OT1 名で運営を行った。COVID-19 への感染対策は引き続き講じながら実施をしている。

入所利用者へのリハビリ介入量は常勤 PT1 名が入職した事により増加がみられた。OT は OT1 名(常勤時短)が産休・育休取得のため 1 名体制となったが, 介入量は 3 割減少に留められている。

外来リハビリの実施単位数は PT に関しては維持できている。OT に関しては 1 名体制となったが入所同様に 3 割減少に留められている。

入所・外来ともに来年度は, OT1 名(常勤時短)の復職に伴い実施単位数は増加が見込まれる。PT・OT ともに無理のない範囲で実施単位数を確保しつつ, 個別リハビリの時間だけに焦点を当てるのではなく, 日々の生活をご本人らしく生活できるように支援していきたい。

入所者の活動(粗大サークル)や外来利用者(未就学児)のプール活動の実施では療育の場としても関わることができた。実際のプール活動でも普段は見られない反応も見られ, 本人や家族も満足されていた。新たな運動感覚経験が利用者の発達にもつながる活動だったと考えている。リハビリ職員は入所者から外来利用者まで様々な方と関わらせて頂いている。年齢層や生活スタイル, 個々の特徴があるが, その特徴に合わせたリハビリを実施していきたい。

井上氏のスーパーバイズは継続して実施できている。また OT では国際医療福祉大学講師の牛腸氏による見学・指導も始まり, 利用者には有益だけでなく職員の学びの場として活用することができた。実習生の受け入れは実施できなかったが, 来年度以降に実習受け入れの再開予定である。今年度は複数の県外への研修等参加させて頂くことができ, 各々のリハビリ職員が積極的に参加できたと感じている。研修後は情報共有を行うことでリハビリセンター全体の学びにも繋がられた。来年度は, 個々はもちろんのこと, リハビリセンターとしても学びの場を選択して参加していければ良いと考える。

2025 年 3 月には小田原総合医療福祉会館にて開催された福祉機器展「県西キッズフェスタ in おだわら」にスタッフ(1 名は主催スタッフ, 2 名はボランティア)として参加した。地域貢献に繋がる取り組みであり, 近隣事業所との交流を深め, 繋がりを持つことができた。小田原市の助成金が得られた事で来年度も開催が決定している。

来年度は常勤 PT2 名, OT2 名(うち 1 名は時短)体制に戻ることによって実施単位数の増加による増収が見込まれる。施設全体としても今年度から引き続き見直しが進められており, リハビリセンターも変化に対応していくこととなる。感染対策が緩和され, 見学の増加や外部との関わりが増えてきている。引き続き感染予防に関しては重要視しながらも柔軟に対応し, リハビリセンターの運営に努めていく。

(診療課／栄養管理)

(1) 給食管理業務

利用者及び職員の健康増進と、食の安全および嗜好や季節感に配慮した食事提供に努めました。

- ① 月1回のイベント食（行事食、ご当地メニュー、選択メニュー、お誕生日ケーキ）の提供を継続し、10月で全国47都道府県を網羅したご当地メニューについては、日本国内・海外のご当地メニュー提供を今後新たに始動することを検討の上、決定しました。
- ② メニューはサイクルメニューの中に様々な旬の食材を取り入れることで、年間を通して四季折々の味覚が楽しめるよう努めました。
- ③ 毎月、アンケートへの記載内容について給食委員会で公表し、意見や要望については委員会メンバーや委託給食会社と対策を検討し、食事内容へ反映させました。
- ④ 医師・管理栄養士の検食簿の記録から、見直しが必要な献立や調理方法等については検討を行いました。

(2) 施設設備・衛生管理業務

衛生管理の徹底を図り、安心・安全な食事提供に努めました。

- ① 委託給食会社による給食提供に対し、安全・衛生かつ適正な栄養価となるよう管理・指導を行いました。
- ② 厨房設備については必要に応じて点検や修理の手配を行い、適切な管理に努めました。
- ③ 定例の厨房内環境調査により、厨房の衛生状態について検査をしました（6・12月）
- ④ ヒヤリ・ハット（10件/年）の発生時に、再発防止に向けた原因分析と対策の検討を行いました。
- ⑤ 新型コロナウイルスの施設内感染を防止するため、厨房およびヴィエント（食堂）、その他各現場内の感染予防対策について検討・実施を行いました。

(3) 栄養管理業務

定期的な病棟訪問や他職種との連携により、適切な栄養管理を行い、利用者の食事療養の推進に努めました。

- ① 入居者の栄養ケア計画書を作成し、個別支援担当者会議にて他職種と栄養ケアについて協議の上、個別支援計画面談にてご家族への説明（または送付）を行いました。（2回/年）
- ② 入居者の栄養スクリーニングと栄養管理計画書について月1回の見直しを行い、入居者の現状に即した計画となるよう作成しました。
- ③ 栄養状態や食形態などについて他職種とカンファレンス・打ち合せ等を行い、入居者個人の健康状態や嚥下機能に応じた食事内容を検討しました。
- ④ 経管栄養の入居者について、他職種と適宜カンファレンス・打ち合せ等を行い、入居者個人の全身状態に応じた経腸栄養剤等を検討の上、栄養管理を実施しました。

(4) その他

- ① 約束食事箋の内容について見直しを行い、令和5年度版を作成しました。
- ② 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、研修会への参加はオンラインセミナーを中心としました。また、専門書の購読等により、専門職としての知識・技術の向上に努めました。

以上、適正な栄養管理の推進し、衛生的に管理された安全でおいしい食事提供ができるよう、各項目を徹底の上、福祉・医療施設の給食管理の安定に努めました。

(診療課／薬局)

1 目標

- (1) 医薬品の適正使用と情報提供に貢献します。
- (2) 他職種と連携し、適正な薬物治療が行われるよう努めます。
- (3) 短期・中期利用者の持参薬の適正対応に努めます。
- (4) 過不足のない在庫管理を徹底します。
- (5) 医療安全のため、医薬品安全管理を徹底します。
- (6) 専門職としての知識の向上に努めます。

2 報告

(1) 医薬品の適正使用と情報提供。

- ① 処方せんに基づき、利用者、職員の疾病治療のための薬を正確に調剤しました。
- ② 薬事委員会を開催し、採用医薬品の検討や更新、備蓄量、品目を調整しました。
- ③ 随時、医療情報誌・公文書・メーカー通達書類、インターネット等に目を通し、情報を収集し、特に重要と思われるものに関しては、他の医療従事者と情報を共有しました。
- ④ 利用者家族に、服薬指導、服薬支援を行いました。

(2) 他職種との連携

- ① 服薬状況について、医師、看護師、支援スタッフ、管理栄養士からも情報を収集し、利用者にとって最善の薬物投与が行われるように努めました。
- ② 処方提案や疑義照会を行うことで、適正な薬物療法を行えるよう貢献しました。
- ③ 摂食指導研修のカンファレンスに参加し、利用者の嚥下状況を把握するよう努めました。

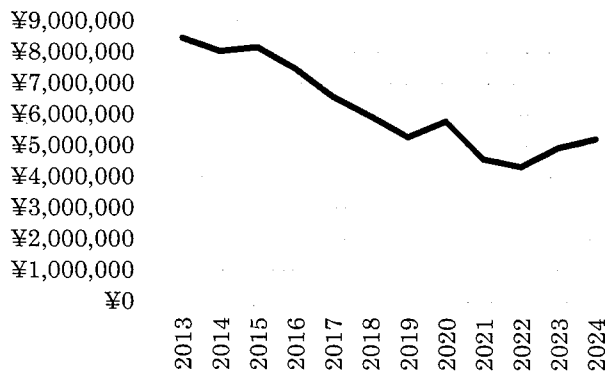
(3) 短期・中期利用者の持参薬の適正対応。

- ① 短期・中期利用者の入所時の面談に立ち会い、看護課と連携して持参薬の管理を行いました。
- ② 短期・中期利用者ご家族に対し、薬剤情報、保管管理、服薬方法などの指導を行いました。
- ③ 持参薬について、調剤方法の要望や不明点の確認を薬局へ問い合わせることにより、地域連携に貢献いたしました。

(4) 在庫管理の徹底

- ① 医薬品等の使用期限の調査を実施いたしました。(実施月：7月)
- ② 医薬品流通が悪化し、医薬品不足が続いている中でも利用者に使用する薬の確保ができるよう、最善を尽くしました。
- ③ 棚卸しを行い、在庫数や金額を把握しました。(実施：9月と3月の2回、在庫金額(薬価換算) 1,653,523円(196品目)、1,606,863円(197品目))
- ④ 過剰在庫や廃棄する医薬品などの無駄を減らすために在庫管理を徹底し、医薬品購入費削減に努めました。

医薬品購入額



※新規の長期入所者の薬が高額のものが多いことや、医薬品不足により、後発品の入荷がなく先発品を購入せざるを得なかった、ために医薬品費は多少なりとも上昇傾向にある。

(5) 医療安全における医薬品安全管理。

- ① 医薬品安全使用のための研修会を実施し、薬剤の使用法や業務手順書についての説明を行いました。
- ② 「医薬品安全使用のための業務手順書」を改訂し、現状にあったものを作成しました。

(6) 専門職としての知識の向上および他施設との連携。

- ① 小田原薬剤師会、神奈川県病院薬剤師会、製薬会社等が開催する勉強会に出席し、薬学や医療に関する知識を習得しました。
- ② 全国重症心身障害児者施設職員研修会に参加し、知識の習得や他施設との関係構築に努めました。

【処方箋枚数】

区分	入院(長期・中期)			計	短期			計	入所合計	外来			外来合計	総合計
	定時処方	臨時処方	注射せん		持参薬	臨時処方	注射せん			職員	デイ	その他		
4月	48	37	2	87	24	0	0	24	111	3	0	0	3	114
5月	46	42	15	103	14	1	0	15	118	3	0	0	3	121
6月	47	36	4	87	22	1	0	23	110	3	0	0	3	113
7月	46	45	2	93	21	0	0	21	114	4	0	0	4	118
8月	48	64	5	117	26	0	0	26	143	3	0	0	3	146
9月	46	48	2	96	28	0	0	28	124	0	0	0	0	124
10月	47	61	9	117	24	0	0	24	141	1	0	0	1	142
11月	46	68	3	117	26	0	0	26	143	1	0	0	1	144
12月	61	91	7	159	30	0	0	30	189	2	0	0	2	191
1月	63	80	0	143	26	2	0	28	171	2	0	0	2	173
2月	51	65	2	118	25	0	0	25	143	2	0	0	2	145
3月	56	84	0	140	26	0	0	26	166	3	0	0	3	169
合計	605	721	51	1377	292	4	0	296	1673	27	0	0	27	1700

【事故・ヒヤリハット報告件数】

- 事故：0 件
- ヒヤリハット：10 件
 - ① 配薬（服用時点）間違い 4 件
 - ② 分包紙が破れた 2 件
 - ③ 薬の付け忘れ（調剤過誤） 2 件
 - ④ 日数の間違い（調剤過誤） 1 件
 - ⑤ 外用薬の払い出し忘れ 1 件

風祭事業部

(令和7年3月31日現在)

(デイサービスセンター)

1 利用者の状況 (別紙資料【表1】参照)

令和7年3月31日現在の登録者数は、重症心身障害者29名、身体障害者11名、知的障害者1名、計41名となっています。前年同期と比較して、重症心身障害者が2名増、身体障害者数が2名減となり、合計の登録者数は変わりありません。

また、令和6年度の延べ利用者数は、3,711人で、1日平均15.2名、前年度と比較して89名減少となっています。理由としては、8月に複数職員の新型コロナウイルス罹患により営業が困難となり、休業(4日間)をしたことが考えられます。

2 個別支援計画

半期に1度の個別支援計画書、計画評価書の作成を行いました。

利用者、家族のニーズ把握は面談の場を設けたり、紙面、電話でのやり取りをさせていただきました。また、普段の関わりからも利用者、家族のニーズを拾い、計画書に反映させました。3ヶ月置きでのモニタリング会議を実施し、計画内容が本当に合っているのか、実施出来ているのか評価を行い、計画的に各利用者の個別支援計画が実施できるように取り組みました。

身体拘束については、実施を当たり前にせず、利用者の負担軽減が出来るよう解除に向けた取り組みについて話し合いました。

3 日中活動等 (別紙資料【表2】参照)

主な活動として、制作活動、スポーツ活動、園芸活動の他、利用者が考え、希望されたリクエスト活動(カラオケ、動画鑑賞、ハンモック、クイズ大会、テーマを決めたお話し会など)などを行いました。調理活動では、フルーチェ作りを実施し、ボウルに入れた材料を一生懸命かき混ぜたり、出来上がった甘いスイーツを美味しく召し上がることが出来ました。8月には夏祭り週間と題し、ヨーヨー釣りや当てクジなどを実施しお祭りの雰囲気を味わい楽しめることが出来ました。

下半期は、ハロウィン週間やクリスマス週間など、時期のイベントを企画し開催しました。それぞれ被り物をして写真を撮ったり、イベントに関連するクイズ大会や楽器を持って歌を歌ったり等し楽しめました。

年明けには成人を迎えられた利用者さんに対しお祝い会を開き、先輩たちからのお祝いの言葉もいただきました。

また、利用者の障がい特性を把握した上で、同じ活動でも5感(聴覚、視覚、嗅覚、味覚、触覚)を活かし、利用者一人ひとりに合った関わりを心がけました。

4 人材育成

今年度は職員体制が落ち着かなかった事もあり、外部研修への参加は出来ませんでしたが、部署内での個別支援計画書の振り返りや利用者情報の共有など、基本的な情報の整理などを行いました。また、利用者、職員間での呼称や言葉遣い、利用者に関わる上での配慮など、人権擁護に関する振り返りも行い、職員の育成に努めました。

(放課後等デイサービス「きゃんばす」)

1 利用児童の状況 (別紙資料【表3】参照)

令和6年度は、6月より新規利用者1名を迎え、小田原市13名、南足柄市1名、箱根町1名の計15名(内、医療的ケア児11名)となり、昨年度より登録者数は1名減となりました。また、利用状況につきましては、自然災害(台風)による臨時休業が2日あったものの、感染症等の大きな影響もなく受け入れを継続することができたため、延べ利用数は1,396名となり、前年度と比較して80人(106.1%)増加となりました。

2 個別支援計画

利用児やご家族の意向を踏まえ、ガイドラインに基づく発達5領域に視点をおき、また健康面(医療面)や家族・関係機関への具体的な働きかけや取り組み等の検討も行い、総合的な支援が提供できるよう計画の策定を行いました。

作成会議では、支援記録や家族等の情報から課題を抽出し、発達段階や特性を踏まえ、支援の方向性・工夫・配慮などを話し合い計画に反映しました。

また、身体拘束の状況などを振り返り、拘束の最小化や解除に向けての工夫など、本人の心身の状態や機能と合わせ評価・検討を行いました。職員間で意見交換することで人権に配慮した接遇や適切なケアについて、再確認する機会にもなりました。

3 日中活動 (別紙資料【表4】参照)

日々の活動を充実して実施できるよう5領域を明確化した活動計画書(月案)を作成し、子どもの疾患や特性に配慮し、さまざまな遊びを通して運動、認知、社会性などの能力を引き出すことで、「できる」喜びを実感し自信に繋がれるように関わりました。また、必要に応じてリハビリなどの専門職と連携し、食事や歩行など基本的な生活動作や、状態に合った姿勢づくりなど機能維持・向上にも務めました。

活動プログラムでは、5年振りに法人秋祭りで販売会を企画し、子どもたちが日ごろ取り組んだ作品を親子で販売する機会を設けました。子どもたちが見通しをもち楽しく参加できるように、事前に買い物ごっこなどの遊びを行い、ルールや人との関わり方を疑似体験できる機会をつくりました。また、昨年度好評だったキャンプ体験も企画し、自然の中でコーヒー豆を挽きドリップするなど非日常的な特別な時間を過ごすことで体験の幅が広がるように取り組みました。

4 家族支援

連絡帳や送迎時の時間を利用し子どもの様子を伝え合うことで共通理解を図り、保護者と共に成長を見守れるようにしました。また、3か月毎に活動の様子を写真付きで具体的に伝え、子どもの居場所として安心感がもてるように務めました。また、定期的な面談の他に相談を随時受け、ご家族の困りごとや課題に寄り添い、必要に応じて家関係機関とも協働し、解決に向けて取り組みました。

この他、医療的ケア児の通学に付添うご家族の負担軽減を図るため、「小田原市ケア付き通学支援事業」を引き続き受託し、また、ご家族のレスパイトケアやきょうだい児の学校行事等への参加ができるように、依頼があった際には可能な限り臨時の受け入れも行いました。

5 地域支援

地域との結びつきを重視し、医療、福祉、教育等と密に連携を図り、児の置かれている状況に応じて適切な支援が十分に受けられるように務めました。

また、障がいがあるゆえに子どもの社会生活や経験の範囲が制限されないように、市内の公園や商業施設等に出かけ、遊びや買い物を通して新たな体験や地域の方々との交流の機会を設けました。

6 安全管理

安全計画を策定し、職員や保護者に周知を行いました。計画に基づき備品の点検・危険個所のチェック・訓練・研修を実施し、実施後は部署内で振り返り、気づきや改善点を話し合い環境の見直しを図りました。全職員が携わることで事故防止に関心を持ち、安全意識の向上につながるよう務めました。

7 人材育成

月に一回程度部署内で学び合いの機会をつくりました。また、他職種と連携することで、それぞれの専門性を活かした幅広い情報収集が可能となり、新たな視点や支援に必要な技術・ノウハウを学ぶことができ、利用児のニーズに沿ったケアやサービスを提供することができました。

その他、自立支援協議会等の外部研修にも参加し、他機関や他事業所と意見交換することで新たな気づきや発見など、見識を深める機会となりました。

地域支援センター

(令和7年3月31日現在)

(ヘルパーステーション)

1 利用者の状況

令和6年度は、障害者18名にサービスを提供しました。(内訳:肢体不自由児0名、身体障害者7名、重心児0名、重心者4名、知的障害者5名、視覚障害者1名、精神障害者1名)

2 利用実績 (別紙資料【表1】参照)

- (1) 居宅介護事業では、昨年度の1000.5時間から今年度は877.0時間の提供実績でした。また、同行援護サービスでは、昨年度の13.5時間から今年度の17.5時間とサービス提供時間増となっています。

利用者、家族の意向に沿いながら、ヘルパー派遣調整をおこない、継続した支援をすることが出来ました。

- (2) 移動支援事業は昨年度の420.5時間から今年度は495.0時間と増加となっております。

男性ヘルパー異動に伴い、同性介助の観点から、ヘルパー派遣ができなくなった利用者もいましたが、一方で女性利用者の依頼が増えた事が時間数増の要因のひとつに挙げられます。

- (3) 日中一時支援は、昨年度と同様に今年度も0回となっています。

- (4) 福祉有償運送は、昨年度259回から今年度は369回となりました。

走行距離では昨年度の979.4kmから今年度は2,032kmとなりました。

3 関係機関との連携

今年度は、障害特性等により複数の事業所が支援に関わっているケースについて、関係機関と連携することが出来ました。会議では、ヘルパーとしての関わり方や利用者の特性などを関係機関に情報提供し、今後の支援の組み立てを共有しました。

4 多様な障害種別への対応

重心障害者や視覚障害者、知的障害者への支援を進めました。支援については、毎回ケアの様子をまとめて整理をし、本人の意向に沿えるよう次回のケアに結びました。また、関係機関との情報共有もおこない、統一した支援、関わりが出来るよう努めました。

5 事業の受託

- (1) 障害福祉サービス等地域拠点事業 (あんしんネット)

利用者の登録状況は、10名となっています。

登録者の近況状況の確認、ニーズの見直し、支援の整理、関係機関の関わり方などを表にまとめ、統一した支援が出来るよう関係機関との話し合いを重ねる機会を持ちました。

(相談室)

1 目 標

障がいのある方が、制度や分野、世代、人と資源を超えて「まるごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと地域をともに創る地域共生社会を目指します。

2 内 容

(1) 基幹相談支援事業

地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務を行い、地域の実情に応じて以下の業務を行いました。

ア 総合的・専門的相談を可能とする地域の相談支援体制の構築

医療的ケアや強度行動障がい等の専門的支援を要する方の支援課題の整理を行い、必要に応じて専門機関につなぎ、支援者支援として伴走・後方支援を継続しました。

イ 地域の相談支援体制の強化

地域障害者自立支援協議会・専門部会の事務局運営を通じて抽出した地域課題解決に向けた官民協働での取り組みを継続しました。

また、地域生活支援拠点事業における登録事務業務を担い、登録者の緊急時、迅速に対応ができるように行政・コーディネーターと協働し登録者リストの整理・進捗状況の確認等を行いました。

さらに、相談支援従事者初任・現任者研修のインターバル実習を担い、地域の相談支援専門員と顔の見える関係を構築し、支援課題の整理・検討、地域の相談支援体制について確認・共有をしました。

その他、新規相談支援事業所の開設後の支援として、定期的に加算取得・請求等に関する業務の確認を行いました。

ウ 困難と感じる支援等の相談対応

関係機関と連携し支援課題の整理・見立て等の実施および支援者に対する後方支援を継続しました。具体的には、専門的支援を要するケースの住まいについての検討や児童相談所の地域移行ケース会議に出席し卒業後の生活について検討、保護観察所とともに医療観察制度対象ケースの地域移行後の生活について検討、複合課題を抱える世帯への支援等において、継続的に関わり支援をしました。

エ 1市3町の行政機関・地域の相談支援事業所を対象に各種研修・社会資源等に関する情報の収集・整理・発信

研修・連絡会等の周知案内および新規事業所の開設のお知らせ等、情報の収集・整理・発信を行いました。

(2) 障がい者相談支援事業

年齢・障がいの種別を問わず、個別支援を実施するため、以下の業務を行いました。

ア セルフプランフォローを含めた障がい福祉サービスの利用援助・社会資源の活用および障がい特性に関する専門的支援に係る他機関との連携協働

ご本人・ご家族からの個別相談の他、必要に応じて関係機関と連携協働しながら支援しました。

支援の範囲も幅広く、障害福祉サービスの案内から同行支援（病院、事業所見学、認定調査、不動産会社、各種申請に係る手続き等）、また緊急時における居所の確保等について対応しました。

イ 箱根町・真鶴町・湯河原町の出張相談の実施

行政担当者と連携し、地域ごとの実情・課題に応じた相談支援を実施しました。個別相談においても、身近な相談窓口があることで、遠方にお住まいの方にも相談支援を届けられるように体制を整えて実施しました。

ウ ピアカウンセラー（視覚・聴覚）の活動の機会と場の確保

活動の機会と場を継続支援し、障がいのある方同士のつながりや支え合いエンパワメントをサポートしました。視覚ピアは活動の一つとして、ヨガ教室を実施しています。

エ 地域生活支援拠点事業におけるコーディネーターの役割

登録者の状況把握・緊急時の居所の確保およびその後の生活等の支援について、行政・基幹相談と連携しながら支援しました。定例会議の中で状況報告し次のアクションについて検討しています。

オ 事業を実施する上で必要な事務および事務費の運用管理

本事業は4つの法人が入っている事業であるため、リーダー法人（委託相談支援事業その1）として、意見の取りまとめや運営に係る事務・費用の管理等を担い、事業が円滑に遂行するように取り組みました。

(3) かながわ医療的ケア児支援センター 地域相談窓口設置業務（県西圏域）

圏域内の医療的ケア児及びその家族又はその他の関係者を総合的に支援し、医療的ケア児に関する課題の抽出・報告、関係団体への支援を適正かつ円滑に遂行することを目的とし、以下の業務を行いました。

ア 圏域内の医療的等ケア児等からの相談対応

医療的ケア児の数は微増傾向にあるが、市町村のコーディネーター配置事業への相談が主になってきている状況のため、本来の役割通りブランチャ（地域相談窓口）が直接ケースワークを担うことは少なくなっています。ブランチャでは相談の傾向や地域課題、医ケア児の数の把握等を行っています。

イ 医療的ケア児等が直面する課題の把握及び報告

市町村コーディネーター配置事業を通じて、個別の課題について支援を検討するとともに、複数の同一課題においては地域課題と認識し、ブランチャから県に報告しています。主な圏域内の課題は、動ける医療的ケア児のレスパイト先がないこと、保育園や幼稚園・学校での対応に関する課題、きょうだい児を含む家族支援等が複数件ある状況となっています。

ウ 圏域内の医療的ケア児等を支える関係機関等への支援

相談支援専門員や保健師への同行訪問を実施し、支援内容や支援方針、課題に対する検討を行い、必要に応じて各機関の紹介やつなぎを行いました。

エ ブランチャ会議の開催

医療的ケア児等の支援体制の強化や地域課題の解決に向けた検討を行うた

め、圏域内の市町・医療・福祉・教育等の関係機関で構成する会議を開催しました。

小田原保健福祉事務所と共催で小児等在宅医療の推進部会を開催しています。今年度の主な取組みとしては、災害対策をテーマとしモデルケースを通じて、医療的ケア児の個別避難計画作成に向けたワーキングを実施しました。以降、研修会、県・市町で要支援者名簿のすり合わせ、避難訓練の実施、個別避難計画の見直しを経て、振り返り報告会を実施しました。

(4) 小田原市医療的ケア児等コーディネーター配置事業

県西圏域 2 市 8 町より受託し、医療的ケア児及びその家族が地域で安心して暮らしていけるよう支援の充実を図ることを目的とし、以下の業務を行いました。

ア 多分野にわたる課題解決のため、保健・医療・福祉・子育て・保育・教育等の必要な支援の総合調整

医療機関、保健福祉事務所、市町の各関係課、教育委員会等と連携し、課題解決に向けた検討を実施し、関係機関と協働で支援を行いました。

イ 訪問等による個別相談支援の実施また必要に応じた個別ケース会議の開催

医療機関からの新規の相談件数が増加傾向にあり、本児の周囲の支援（きょうだい児・家族）への相談も増加しており、他機関とともに支援を実施しました。

ウ 関係機関が開催する協議の場への出席

県・市庁内連携会議、保健福祉事務所母子保健委員会、通所検討会議等に参画し、地域課題や市町村コーディネーター配置事業について報告しました。

エ コーディネーター間の情報共有および行政との連携

県西医療的ケア児等コーディネーター連絡会議を実施し、個別・地域の課題、状況の共有・検討を実施しました。また、毎月事業担当行政と定例会において、個別ケースの状況や課題について報告し検討しました。

オ 地域における支援体制の構築

個別支援を通じて、行政機関はじめ関係機関との連携会議等において支援体制を構築しました。さらには、家族交流会、県西キッズ福祉機器展への運営協力、小田原障がい児サポートプロジェクトへの参加協力を経て、医療的ケア児を支える家族のピアサポート等を仲介することができ、インフォーマルな地域資源の活用に繋げることができました。

(5) 計画相談事業（別紙資料【表2】参照）

ア 障害福祉サービスの計画相談支援の実施

障がい児者の心身の状況、その置かれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向等を勘案し、利用する障害福祉サービスの種類および内容を定めた計画作成及び障害福祉サービス事業者との連絡調整を行いました。また、必要に応じてサービス担当者会議を開催し、関係機関との連携支援を実施しています。

イ 障がい児者の継続サービス利用支援の実施

アの計画相談支援により、支給決定を受けた対象者に対し、支給決定の有効期間内において、定期的に立案した計画の進捗状況を確認し、必要に応じて計画変更等を行っています。特にライフステージの転換期にある方においては生活や環境の変化に留意し、多角的な視点を持って検証するよう実践しています。

ウ 感染症対策等について

今期においては感染症対策を実施することはありませんでしたが、アおよびイについて、感染防止対策により、やむを得ない理由がある場合においては、事前に利用者、家族、関係事業所等に丁寧に説明し理解を得て、電話、文書、メール、リモート会議等を活用することにより、柔軟に対応することとしています。

エ 在宅重症心身障害児者訪問指導事業の実施（別紙資料【表3】参照）

神奈川県総合療育相談センターからの依頼を受け、訪問指導の必要がある対象者とその家族に対して、当法人職員が自宅等を訪問し、療育上必要な助言・指導を行う事業です。上半期において実働はなく、下半期に2件実施しました。

（地域活動支援センター ひまわり）

1 利用者の状況（別紙資料【表4】【表5】【表6】【表7】参照）

令和7年3月31日時点の登録者数は、南足柄市46名・中井町7名・大井町9名・松田町4名・山北町8名・開成町31名・計105名となっています。その内訳は、精神障がい者68名、知的障がい者19名、身体障がい者4名、難病患者1名、就学前児童13名となります。

今年度は249日開所し、延べ利用者数は1536名でした。前年同期の比較では、登録者で10名の増加、開所日数は横ばいですが、延べ利用者数は2027名から1536名となっています。

2 日中活動（創作的活動等の機会の提供）（社会との交流の促進）

<成人部門>

利用者の主なニーズとして、安心できる居場所、余暇の充実、対人技能や生活リズムを回復したい、新しい生活目標を見出したい等のニーズがあります。これらのニーズの充足にあたっては、集団活動を媒介としたピア同士の情報交換や支え合いが必要であり、利用者の強みを活かした活動内容とする為に利用者と職員がミーティングを重ね、プログラムを検討しました。また、興味関心やニーズの多様性に応えることが必要であるという理由から、特性の異なる主なプログラムを以下のように設定・実施しました。

（ア）外出プログラム

公共交通機関の利用に慣れていない方の練習や、気分転換の機会となっています。一人で外出することに不安を持つ利用者も、グループでの外出プログラム参加を通じて自信が付き、利用者同士で自発的に外出する機会を持つ等、社会参加の拡大に繋がっています。

(イ) 調理プログラム

献立の話し合いや買い出しから、すべての工程を利用者と共に行い、利用者同士の繋がりを深める機会となっています。

(ウ) 写真同好会

利用者が撮影した写真を持ち寄り、プロジェクターに映写して、日常生活を共有する活動です。利用者同士の情報交換が意欲に繋がったり、取り組んでいる活動を認めてもらうことで自己肯定感の向上に繋がったりしています。

(エ) ミーティング

プログラムの企画についての意見や利用上のルールの検討等を行い、プログラム参加の動機付けをねらいとして実施しています。利用者間で市町のインフォーマルな資源に関する情報交換にも繋がっています。

(オ) 地域のイベント参加

自治会や市町のイベントにグループで参加しています。恒例行事として参加することで、地域交流に繋がっています。

＜児童部門＞（親子通所における家族支援）

親子通所事業では、児童の発達の基盤である「家庭の安定」「養育環境の充実」を目的として事業展開しています。親子が家庭で一緒に楽しめるふれあい遊びを多く取り入れ、児童に対する遊びの誘い方や、声掛け等を一緒に体験し、遊びの楽しさを共有することにより、家庭内でも無理なく過ごせる環境づくりをするとともに、親子の心身のリフレッシュの機会となっています。また、家族支援として、対面で相談する場を多く持てたことで、保育士との関係性をより深められ、相談しやすい環境を作ることができました。

3 関係機関・事業所との連携（地域支援）（別紙資料【表 8】参照）

地域に根ざした事業展開をしていく為に、別表の会議、協議体へ参画しました。

4 交流スペースの活用

新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、開放を休止していましたが、感染防止対策を講じながら稼働を再開し、小学生が夏休みに過ごす場所として利用される等、問い合わせも増えています。また、くまさん教室とひまわり児童（親子通所事業）の保護者を対象としたボランティアによるお話会イベントを開催し、14 組の親子参加があり、交流を深めることが出来ました。

5 普及啓発事業（地域支援）ちいきふくし博・ふくしフェア（令和 7 年 2 月開催）

地域住民に障がいのある方への理解を深めていただき、すべての人が自分らしく暮らせるまちづくりを推進する目的で開催しました。足柄上地域の障害福祉関係事業所が集まり実行委員会形式で企画し、2 月 4 日～6 日は南足柄市役所アトリウムにて開催しています。イベント会場とオンライン開催（特設ホームページ）に加えて、イベント PR のスライドショーを足柄上地区の庁舎内モニターで上映しました。

今年度は足柄上地区 1 市 5 町の月間ミニ展示、毎年恒例の福祉事業所の利用者による絵画コンクール作品の展示、当事者団体や福祉事業所の出展、自主製品の販売の他、初めての試みとして相談支援センターいあんによる福祉の相談会、小田原支援学校の生徒さ

んの作品出展も加わっています。

ホームページでは、絵画コンクールに応募された全 206 点の絵画展示を行い、作者との交流を促進する試みとして、オンラインによる人気投票のみならず、作品や作者に対するコメントも募集しています。

会場には約 300 名を超える来場、3月時点のホームページアクセス数は延べ約 900 件の実績があり、合計 1,200 名程に対する普及啓発が展開できました。

6 人材育成・資質向上の取り組み

地域生活の支援力向上、利用者の特性に応じた適切なサービスを提供できるよう、障がい者虐待防止と対応については、法人内部の研修に加えて、外部の研修にも参加しています。

(南足柄市障害児通園施設「くまさん教室」)

1 開所日時・開所時間

	さくらんぼ組	みかん組
内容	未就園児童を対象として(移行準備期間中の就園児童も含む)、個別支援を中心に、生活習慣の確立・社会性の獲得を目指し、利用児童の早期の育みの場所として、就園の準備をしていきます。	就園児童を対象として、集団での適切なコミュニケーションの学びの場と、児童相互の関係性の育ちを期待し、自主性や自立性を養い、就学に向けての準備をしていきます。
開所日時	月曜日～金曜日	火曜日・木曜日・金曜日
開所時間	9:30～13:00	14:30～16:30

2 利用者の状況及び主な行事参加数(別紙資料【表 9】【表 10】参照)

令和6年4月の在籍児童、さくらんぼ組 16 名、みかん組4名の計 20 名の利用児童からスタート。下半期の 10 月にはさくらんぼ組 19 名みかん組4名の23名、年度末はさくらんぼ組 19名、みかん組3名の 22 名の在籍児童となりました。前年度同様で利用児童のほとんどが幼稚園・保育園・こども園との併用児童となっていたため、今までの未就園児対象とした位置づけのさくらんぼ組も対象を拡げる形で集団参加の仕方や発達状況に応じた編成にするようにしました。

3 発達支援

児童発達支援ガイドラインに沿った「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域に関する支援内容や各領域との関連し合うような活動プログラムを検討し提供することとし、現在の発達段階や支援ニーズを踏まえた上で、楽しみながら集団活動や個別活動に取り組み、本人の意欲につながるようにしました。

4 家族支援

ご家族の不安や悩みに寄り添い、お子さんの「育ち」を確認し合うこと(連絡帳・送迎時の情報共有)に重点を置きながら、就園(就学)移行に対する保護者の思いを聴き取り、知りたい情報の発信に務めました。また、保護者会や親子参観日等も気軽に就学や就園に対する情報交換が行える場として保護者が参加され易いように日程調整を行うことで、実際の支援場面を体験してもらえる機会も増えています。併用利用の保護者の方で参加が難しいご家族に対しても、個別参観の提案を行い利用児童の理解に繋がるようにしています。実際の移行希望に対しては、保護者に情報を発信すると共に、了解を得た上で支援方法の申し送りをするなどの対応と就園先の幼稚園や教育委員会、保護者との相互の関係調整にも務めました。

5 地域支援

児童やその家族の、知りたい地域の子育て・保育・教育に関する身近な地域資源の情報発信をするように務めました。毎月1回の「南足柄市障がい児業務連絡会」に参画、関係機関と情報の共有・連携を図りました。幼稚園・保育園・認定こども園との併用利用児童の増加に伴い、地域移行に関しては、定期的に南足柄市の巡回支援員とのカンファレンスの場を設けると共に、個々の状況に応じ各機関との連携を図れるようにしました。また、定期的に地域のボランティアの方々と児童の触れ合いの場を設けることにより、相互交流の良い機会となっています。

6 移行支援

就園児童の中で、適応が難しい児童に対して移行がスムーズにおこなえるように、保護者や通園先の幼稚園との連携を図りながら支援をおこなっています。具体的には公立幼稚園との併用児童に対して、定期的に訪問し、通園先の園の困りごとに対する具体的な支援方法や有効な手立て等の助言をおこないました。また、保育園・幼稚園側からの紹介や保護者からの希望で利用を開始された利用児に対しては、個々の状況により事前に通園先からの状況把握をさせて頂くなどして、相互の支援に齟齬がないように情報共有に務め、通い方や移行方法の確認等をおこなっています。

7 地域支援・地域連携

早期の支援体制として、南足柄市フォロー教室、ひまわり児童部門との連携を図ることにより、今年度は5名の児童の利用に繋がりました。また、子ども支援課からの要請によりフォロー教室への保育士派遣も行うことにより更なる連携強化にも繋がってきています。さらに、法人内にあるひまわり児童部門親子との交流の機会(ひまっくまランド)を持つなど、切れ目のない地域支援を目指しています。

8 人材育成

教室内では臨床心理士を中心に、月毎の療育内容の振り返りや児童の個別の支援方法の見直しをおこなっています。また、職員の支援力向上・適切なサービスの提供を目指して事業所内での相互の学び合いや近隣開催の研修や配信される研修、法人内の研修等を積極的に受けるようにし、職員間での共有に務めています。

各部門別事業実施状況

太陽の門重症心身障害児（者）施設 各部門利用状況

令和 7 年 3 月 3 1 日現在

【表 1】入所

定員 50 人	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
4/1 在籍（人）	48	49	48
3/31 在籍（人）	49	48	50
実利用者（人）	54	51	50
医療ケア度	内/超重症児者 1 名 内/準重症児者 9 名	内/超重症児者 0 名 内/準重症児者 7 名	内/超重症児者 0 名 内/準重症児者 7 名
年内延数（人）	17, 585	16, 917	17, 392
稼働率（％）	96. 3	92. 4	95. 3

※ベッド稼働率＝延数計÷（定員×【4 月～3 月総日数 365 日】）×100

【表 2】短期入所

定員 2 人	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
4/1 在籍（人）	0	1	1
3/31 在籍（人）	1	1	1
実利用者（人）	23	25	26
医療ケア度	内/超重症児者 1 名 内/準重症児者 3 名	内/超重症児者 2 名 内/準重症児者 2 名	内/超重症児者 2 名 内/準重症児者 2 名
年内延数（人）	322	354	535
稼働率（％）	44. 1	48. 3	73. 2

■総 計（長期・短期）

定員 5 2 人	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
年内延数（人）	17, 907	17, 271	17, 927
稼働率（％）	94. 3	90. 7	94. 4

令和 6 年度 太陽の門 日中活動実績表

【表 3】目的別活動月別参加者

活動/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延
光×リ ラクゼ ーショ ン	回数	-	1	-	1	1	-	1	2	1	1	1	10
	人数	-	3	-	6	6	-	4	6	3	3	3	40
め～で る会	回数	-	1	-	1	-	-	1	-	-	-	1	4
	人数	-	4	-	4	-	-	3	-	-	-	3	15
おいし	回数	-	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1	10

んぼ クラブ	人数	-	5	7	7	6	7	19	6	7	-	7	18	89
粗大運 動	回数	-	1	2	1	1	1	2	1	1	2	2	1	15
	人数	-	4	6	3	4	3	8	3	3	8	6	3	51
音楽 サーク ル	回数	-	1	-	1	-	2	1	1	-	1	1	1	9
	人数	-	6	-	4	-	9	6	5	-	5	4	4	43

【表 4】目的別外出

内容	行先	参加回数	参加人数
春の散歩・ドライブ月間 (4～5月)	小田原周辺 ※施設周辺商業施設等への立ち寄りせ ずに実施。人がいない場合に限り降車。	11	32
秋の散歩・ドライブ月間 (10～11月)	小田原周辺 ※施設周辺商業施設等への立ち寄りせ ずに実施。人がいない場合に限り降車。	6	20

【表 5】主な小集団活動

月	4月			5月				
内容	振り返 りの会	グルー プ活動	グルー プ活動	誕生会	端午の節 句	グルー プ活 動	グルー プ 活動	ランチ会
場所	各デ イルーム	めん たい パー ク	4階テ ラス	各デ イルーム	各デ イルーム	フラ ワー ガ ー デ ン	N側 デ イルーム	3階ベ ラ ン ダ
参加 者	全員	4	9	全員	全員	7	11	3

月	6月					7月		
内容	誕生会	グルー プ活 動	実習生 療育活 動	グルー プ活動	スイー ツ作り	誕生会	グルー プ活 動	グルー プ活動 キャンプ体験
場所	各デ イルーム	箱根水 族館	Sデ イルーム	ダイ ナ シ ティ ー	S側 デ イルーム	各デ イルーム	ダイ ナ シ ティ ー	職員通 用口
参加 者	全員	4	S全 員	3	4	全員	7	3

月	8月						
内容	誕生会	風祭地 区盆踊 り	かき氷 大会	グルー プ活動	グルー プ活動	実習生療育活動	プール活動（5 回）
場所	各デ イルーム	神社	各デ イルーム	ダイ ナ シ ティ ー	箱根水 族館	Sデ イルーム	4階テラス
参加者	全員	4	全員	4	3	S全員	22

月	9 月						
内容	誕生会	N・S 流しそ うめん	実 習 生 療 育 活動	敬老会	グルー プ 活動	グルー プ 活動	花火活動 (4 回)
場所	各 デ イ ル ーム	各デイルーム	N 側デイル ーム	各デイル ーム	箱 根 水 族 館	N 側デイル ーム	2 階職員 通用口
参加 者	全 員	全 員	N 全 員	7	4	11	24

月	10 月				11 月					
内容	誕生会	グルー プ活動	グルー プ活動	花火活 動 (3 回)	誕生会	成人式 前撮り	スイー ツ作り	ラン チ 会	グルー プ活動	グルー プ活動
場所	各デイルーム	①ミナ カ ②トト コ	トトコ	2 階職 員通用 口	各デイルーム	小田原 城址公 園	4 階休 憩室前	3 階ペ ランダ	ダイナ シティ ー	小田原 百貨店
参加 者	全 員	①7 ②3	3	16	全 員	1	5	2	1 3	1 1

月	12 月			1 月					
内容	誕生会	グルー プ活動	グルー プ活動	誕生会	駅伝応 援	20 歳の 祝い	グルー プ 活動	お茶会	グルー プ活動
場所	各デイルーム	ヴィエ ント	N 側デ イル ーム	各デイルーム	国道 1 号沿い	N 側デイルーム	4 階休憩 室前	S 側デ イル ーム	N 側デ イル ーム
参加 者	全 員	12	11	全 員	6	全 員 ※対象者 1 名	13	4	11

月	2 月			3 月			
内容	誕生会	グルー プ活動	グルー プ活動	誕生会	グルー プ活動	実習生 療育活 動	グルー プ活動
場所	各デイルーム	ヴィエ ント	N 側デ イル ーム	各デイルーム	ヴィエ ント	N 側デイルーム	S 側デ イル ーム
参加 者	全 員	14	11	全 員	11	4	13

ボランティア受入状況

【表 6】

内容/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
地域ボ ラ	回数	1	1	1	-	1	1	1	1	1	1	1	1	11
	延	3	3	4	-	5	4	3	3	3	3	4	3	28

※毎月第 3 水曜日に地域のボランティアの方へ来所していただき、活動の小道具（花飾りなど）の手伝いや、縫物（衣類のほつれなど）を行っていただいている。7 月は先方の都合により中止となった。

実習生・研修生の受入状況

【表 7】

種別	学校	期間	人数
保育士	大原学園保育専門学校	6/3 - 6/15	1 名
	鶴見大学短期大学部	7/29 - 8/10	1 名
	小田原短期大学	8/12 - 8/24	1 名
	鎌倉女子大学短期大学部	8/26 - 9/7	1 名
	東海大学	9/9 - 9/21	1 名
	和泉短期大学	2/12 - 2/28	1 名
	湘北短期大学	3/10 - 3/22	1 名
計			7 名

リスクマネジメント関連（施設部）

【表 8】

ヒヤリハット：62 件

＜医師診察なし内出血＞：6 件

＜落とし物＞：2 件

＜高柵ベッド鍵忘れ・柵上げ忘れ＞：2 件

＜洗濯物関係異物混入＞：2 件

＜そのほか＞：46 件 ※具体的内容記入

- ・ 薬箱に薬が入っていなかった
- ・ 定時処方薬の量の間違い
- ・ 定時処方薬のセット間違い
- ・ 爪切り出血
- ・ 経管栄養注入量間違い
- ・ ショート利用者ベッド内つかまり立ち
- ・ 定時薬の調整不足
- ・ 入浴待ちの利用者に仕切りの衝立が倒れる
- ・ 配薬間違い
- ・ オムツ内に GE 後の容器忘れ
- ・ 電源タップから火花
- ・ 昼食の薬が朝食の位置に
- ・ 利用者の上着が車椅子に引っ掛かり圧迫
- ・ 服薬前の薬をこぼす
- ・ 薬カードに錠剤の数が記載されていなかった
- ・ 薬カードに酸化マグネシウムの記載がなかった
- ・ 栄養課への連絡ミス
- ・ 注入の薬をこぼした
- ・ 左目じりの発赤
- ・ 利用者が他利用者の髪の毛を引っ張っていた
- ・ エアマットのコンセントが抜けていた
- ・ 利用者の口に糸のようなものがでていた
- ・ 点滴用貼りの先端の折れ発見
- ・ 経管栄養の注入忘れ
- ・ 配薬間違い
- ・ 昼食配薬ボックスに夕食分の薬が配られていた
- ・ 着用中のスタイを他利用者が引っ張っていた

- ・ 利用者のタオルケットに焦げた跡発見
- ・ ベッド柵の左側ロックが2つとも外れていた
- ・ 利用者のコップの紛失
- ・ 309 室の窓ガラスにひびが入っていた
- ・ 利用者のあごの赤み発見
- ・ 利用者のドレッシングボトルの先端に付けていたチューブが紛失した
- ・ ショートステイ利用者の居室の壁紙が床に落ちていた
- ・ 経管栄養内服薬準備間違い
- ・ 利用者の手首のあざ
- ・ ショルダーバッグのひもで首がしまっていた
- ・ ショートステイ利用者の右大腿部に傷のような発赤を発見
- ・ 利用者が自分で車椅子に乗車の際にバランスを崩し右頬が車椅子のフレームに触れた
- ・ 薬袋の破損
- ・ 自力乗車できる利用者の車椅子乗車中の転倒
- ・ 配薬車にあった薬袋が破損していた
- ・ 配薬前の薬を床に落とした
- ・ デイルームで転倒し頭ぶつける
- ・ 内服薬が乗っている食事を落とす
- ・ 薬を落とす

事故報告： 39 件

＜薬関係＞ 抜薬：5 件 誤薬：2 件 薬の紛失：2 件

＜医師診察あり・利用者ケガ＞ 内出血：8 件 爪切り：3 件

その他：1 件（皮膚びらん）

＜そのほか＞：21 件 ※具体的内容記入

- ・ テレミン坐薬施行利用者に浣腸を施行した
- ・ 捕食量間違い
- ・ 口腔ケア用シートと間違っ除菌用タオルを用意
- ・ 外出先で吸引できず SP02 低下
- ・ 胃ろうチューブ接続外れ
- ・ 心電図モニター子機が落下し一部破損した
- ・ 必要がない浣腸をしてしまった
- ・ 15 時の捕食を間違えて食べてしまった
- ・ 耳掃除による出血
- ・ 薬の時間間違い
- ・ フランドルテープが2 枚貼ってあった
- ・ 水薬がこぼれた
- ・ 段ボールかった一誤使用による職員のけが
- ・ テレミン坐薬の日数を間違えて必要がないのに施行してしまった
- ・ 物干しざおと入浴用のエプロンが強風でとばされ落下
- ・ 利用者の車イステーブルのバックルを破損した
- ・ 必要がない利用者に浣腸施行
- ・ 注入量間違い

風祭事業部利用状況

令和7年3月31日現在

1 デイサービス

【表1】利用状況

上半期

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
開所日数	21日	21日	21日	21日	15日	21日
延べ利用者数	330名	312名	307名	366名	221名	325名
利用者数／日	15.7名	14.9名	14.6名	17.4名	14.7名	15.5名
登録者数	42名	42名	42名	42名	42名	42名

下半期

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	昨年度
開所日数	23日	21日	20日	20日	20日	21日	245日	251日
延べ利用者数	325名	323名	291名	295名	300名	316名	計3,711名	計3,800名
利用者数／日	15.5名	15.4名	14.6名	14.8名	15.0名	15.0名	平均15.2名	平均15.2名
登録者数	42名	42名	42名	42名	41名	41名	平均41.8名	平均41.8名

【表2】日中活動の状況

活動項目	実施日数	参加利用者数	活動項目	実施日数	参加利用者数
制作	60日	912名	リクエスト活動会議	25日	429名
園芸	14日	235名	リクエスト活動	34日	474名
スポーツ	41日	587名	料理	5日	78名
お楽しみ活動	51日	682名	ハロウィン	4日	57名
音楽	8日	127名	クリスマス	5日	76名
夏まつり（縁日）	5日	76名	成人を祝う会	4日	63名

2 放課後等デイサービス

【表3】放課後等デイサービス「きゃんばす」利用状況

上半期

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
開所日数	22日	21日	20日	23日	17日	21日
延べ利用者数	110名	110名	119名	125名	93名	123名
利用者平均	5.0名	5.2名	5.6名	5.4名	5.5名	5.9名
登録者数	14名	14名	15名	15名	15名	15名

下半期

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度合計
開所日数	23日	21日	20日	20日	20日	21日	249日	250日
延べ利用者数	131名	121名	102名	120名	119名	123名	1,396名	1,316名
利用者平均	5.7名	5.7名	5.1名	6.0名	6.0名	5.9名	平均5.6名	平均5.3名
登録者数	15名	15名	15名	15名	15名	15名	平14.8名	平16.0名

【表4】放課後等デイサービス「きゃんばす」日中活動の状況

活動項目	実施日数	参加利用者延数	活動項目	実施日数	参加利用者延数
季節行事(キャンプ・Xmas・餅つき等)	53日	291名	料理活動	14日	83名
スポーツ (運動会・サーキット等)	15日	61名	散歩・買い物	21日	105名
制作(季節の制作等)	51日	286名	園芸活動	10日	52名
個別課題活動	90日	318名	光遊び・足浴・音楽	6日	33名
ごっこ遊び	10日	60名			

地域支援センター活動実績状況

令和7年3月31日現在

1 ヘルパーステーション

【表1】利用実績

<事業別実績時間>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	前年度計
居宅介護事業	92.5	68.5	55.0	71.5	61.5	68.5	417.5	559.0
同行援護	2.0	0	0	0	0	0	2.0	6.0
重度訪問事業	0	0	0	0	0	0	0	0
移動支援事業	27.0	20.5	37.5	39.5	45.0	48.5	218.0	235.5
私的契約	0	0	0	2.0	2.0	0	4.0	7.0
月合計	121.5	89.0	92.5	113.0	106.5	117.0	上総時間	上総時間
							639.5	807.5
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	前年度計
居宅介護事業	71.5	76.5	75.5	91.0	78.5	66.5	459.5	441.5
同行援護	0	1.5	4.0	4.0	4.0	2.0	15.5	7.5
重度訪問事業	0	0	0	0	0	0	0	0
移動支援事業	43.5	48.0	65.5	45.0	38.5	36.5	277.0	185.0
私的契約	0	0	0	0	0	0	0	0
月合計	115.0	126.0	145.0	140.0	121.0	105.0	下総時間	下総時間
							752.0	634.0

<有償運送実績>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	前年度計
回数(回)	34	17	35	24	19	38	167	132
距離(km)	122.4	95.0	126.2	57.7	145.5	225.7	772.5	497.3
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	前年度計
回数(回)	38	37	44	21	31	31	202	127
距離(km)	182.6	365.7	206.1	169.8	184.9	150.4	1259.5	482.1

<日中一時実績>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	前年度計
日中一時(回)	0	0	0	0	0	0	0	0
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	前年度計
日中一時(回)	0	0	0	0	0	0	0	0

<障害別実績時間>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	前年度計
身体	106.0	72.0	92.5	108.0	77.0	101.5	557.0	638.5
知的	16.0	1.5	0	4.5	20.0	15.5	57.5	85.0
児童(身体)	0	0	0	0	0	0	0	77.5
児童(知的)	0	0	0	0	0	0	0	0.5
視覚	2.0	2.0	2.0	0	0	0	6.0	6.0
精神	0	0	0	0	0	0	0	0
月合計	124.0	75.5	94.5	112.5	97.0	117.0	上総時間	上総時間
							614.5	807.5
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	前年度計
身体	101.5	110.0	112.5	97.0	83.0	68.5	572.5	529
知的	8.5	9.5	23.5	35.0	29.0	29.5	135.0	54.5
児童(身体)	0	0	0	0	0	0	0	43.0
児童(知的)	0	0	0	0	0	0	0	0
視覚	0	1.5	4.0	4.0	4.0	2.0	15.5	7.5
精神	5.0	5.0	5.0	4.0	5.0	5.0	29.0	0
月合計	115.0	126.0	145.0	140.0	121.0	105.0	下総時間	下総時間
							752.0	634.0

2 相 談 室

【表2】令和6年度 計画相談支援実績

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期実績計	
サービス等利用計画作成	児	2	0	8	1	3	0	14	
	者	3	4	9	5	8	8	37	
モニタリング報告書作成	児	2	2	2	1	2	1	10	
	者	17	19	14	28	10	31	119	
合計		24	25	33	35	23	40	180	
月		10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期実績計	今年度実績合計
サービス等利用計画作成	児	1	1	0	0	0	0	2	16
	者	6	4	8	6	4	18	46	83
モニタリング報告書作成	児	3	2	3	2	4	5	19	29
	者	24	18	29	17	15	33	136	255
合計		34	25	40	25	23	56	203	383

※前年度実績合計件数:383 件

【表3】令和6年度 在宅重症心身障害児者訪問等指導事業実績

実施日	訪問先	件数	訪問者	訪問者	訪問者	訪問者
			医師	PT	OT	相談員
2月10日	中沼コスモス学園	1件	0名	1名	1名	0名
3月14日	自宅	1件	0名	0名	0名	1名
合計		2件	0名	1名	1名	1名
派遣日数		2日				
延べ派遣人数		3名				

3 地域活動支援センター事業

【表4】市町村別登録者数(令和7年3月末)

南足柄市	46名
中井町	7名
大井町	9名
松田町	4名
山北町	8名
開成町	31名
総計	105名

【表5】利用者の区分(成人等、児童)

成人等	身体	4名
	知的	19名
	精神	68名
	難病	1名
児童		13名
総計		105名

【表6】新規登録者数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
成人	1名	0名	2名	1名	0名	0名	
児童	0名	1名	0名	1名	0名	0名	
合計	1名	1名	2名	2名	0名	0名	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度
成人	2名	0名	0名	2名	0名	2名	10名
児童	1名	1名	2名	3名	0名	0名	9名
合計	3名	1名	2名	5名	0名	2名	19名

【表7】各月の開所日数、延べ利用者、登録者

	開所日数	登録者	延べ利用者(内、児童)	1日あたり利用人数
4月	21日	89名	139名(11名)	6.6名
5月	21日	90名	147名(18名)	7.0名
6月	20日	91名	134名(9名)	6.7名
7月	22日	93名	144名(20名)	6.5名
8月	22日	93名	107名(10名)	4.9名
9月	20日	93名	117名(19名)	5.9名
10月	23日	96名	123名(23名)	5.3名
11月	23日	96名	121名(21名)	5.3名
12月	20日	98名	117名(25名)	5.9名
1月	19日	103名	127名(28名)	6.7名
2月	18日	103名	116名(41名)	6.4名
3月	20日	105名	144名(31名)	7.2名

【表8】関係機関・事業所との連携

会議名(参加形態)	回数
委託相談支援事業所との連絡会(対面・オンライン)	9回
県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会(オンライン)	1回
足柄上地区自立支援協議会 代表者会議(対面)	1回
精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム協議会 (対面・コア会議含む)	9回
小田原保健福祉事務所足柄上センター 精神保健福祉実務担当者会議	2回
足柄上地区自立支援協議会 就労支援部会 (対面及びZoom・コア会議含む)	7回
あしがら成年後見センター相談支援事業所等連絡会	2回
あしがら成年後見センター地域連携ネットワーク連絡会	1回
足柄上地区自立支援協議会 権利擁護部会	1回
開成町社会福祉協議会 障がい児者ネットワーク会議(対面)	2回

4 くまさん教室

【表9】利用実績

月(前期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
開所日数	20日	20日	19日	20日	20日	17日	116日
さくらんぼ組児童数	90名	78名	90名	100名	109名	83名	550名
みかん組児童数	9名	11名	8名	4名	9名	7名	48名
延べ利用者数	99名	89名	98名	104名	118名	90名	計598名
月(後期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21日	19日	18日	18日	16日	18日	110日
さくらんぼ組児童数	108名	128名	116名	113名	101名	132名	698名
みかん組児童数	6名	8名	6名	7名	6名	4名	37名
延べ利用者数	114名	136名	122名	120名	107名	136名	計735名

【表10】行事参加者実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
げんきくらぶ	28名(6回)	26名(8回)	22名(6回)	22名(4回)	30名(6回)	34名(6回)	162名
おんぶくらぶ	35名(7回)	37名(8回)	27名(7回)	40名(8回)	30名(6回)	24名(5回)	193名
りんごくらぶ	9名(2回)	15名(3回)	10名(2回)	20名(3回)	14名(2回)	15名(2回)	83名
参観日	6名(1回)	9名(1回)	6名(1回)	5名(1回)	19名(3回)	23名(4回)	68名
保護者会	なし	4名(1回)	なし	なし	なし	10名(1回)	14名
ボランティア	なし	4名(1回)	5名(1回)	2名(1回)	3名(1回)	なし	14名
避難訓練	8名(2回)	5名(2回)	6名(2回)	5名(2回)	10名(2回)	5名(2回)	39名
延べ人数	96名	89名	98名	104名	118名	90名	595名
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
げんきくらぶ	39名(8回)	30名(6回)	25名(4回)	34名(6回)	31名(6回)	21名(4回)	180名
おんぶくらぶ	24名(6回)	39名(6回)	29名(5回)	27名(6回)	36名(6回)	45名(6回)	200名
りんごくらぶ	15名(2回)	10名(2回)	21名(3回)	14名(2回)	15名(2回)	18名(2回)	93名
参観日	なし	43名(6回)	22名(3回)	5名(1回)	なし	なし	70名
保護者会	なし	なし	なし	なし	8名(1回)	なし	8名
ボランティア	4名(1回)	5名(1回)	7名(1回)	6名(1回)	4名(1回)		26名
避難訓練	4名(2回)	12名(3回)	11名(2回)	11名(2回)	9名(2回)	7名(2回)	54名
延べ人数	86名	139名	115名	97名	103名	91名	631名